

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010010

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度	B		
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	歯科保健事業		見 直 し 年 度			
			担 当 課	5	保健福祉課	
事業期間	平成30年度～令和4年度		関 係 課	8	保育所	
事業主体	雄武町			12	教育委員会教育振興課	
事業指標	3歳児健診時のむし歯のない子どもの率			2	ソフト事業	
事業目標	全道平均以上		ハート／ソフト事業区分			
町民参加	有	町民自身がむし歯予防や歯周病予防への取組みができる	関 係 例 規 ・ 法 令 名	有	歯科口腔保健の推進に関する法律、母子保健法、健康増進法	
町民協働			関 係 個 別 計 画 名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

	全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容	
計 画 内 容	・生涯にわたり咀嚼、嚥下機能の維持、増進を目的に各種事業を実施する。			・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人（高齢者）等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人（高齢者）等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人（高齢者）等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人（高齢者）等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人（高齢者）等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	
	計画事業費	事 業 費（千円）		4,500	900	900	900	900	900
		財源内訳	国庫支出金	0					
			道支出金	0					
			地方債	0					
その他			0						
一般財源	4,500	900	900	900	900	900			
実績事業費	事 業 費（千円）		1,330	658	672	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0						
		道支出金	0						
		地方債	0						
		その他	0						
一般財源	1,330	658	672						
関連事項	特定財源の名称		【評 価 ・ 実 績】	(実施内容等) ・歯科健康診査、健康相談 54回 537人 ・フッ素塗布事業 6回 271人 ・歯磨き教室 4回 203人 ・健康講話 1回 26人	(実施内容等) ・歯科健康診査、健康相談 35回 446人 ・フッ素塗布事業 6回 263人 ・歯磨き教室 5回 188人 ・健康講話 1回 71人	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
				※事務事業評価結果 Aー継続／現状維持	※事務事業評価結果 Bー継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	
	第5期計画からの継続 (継続有り)			年度目標値 3歳児むし歯のない児全道平均以上	73%	75%	0%	0%	0%
	後期計画への継続 (継続有り)			全体達成率 15%	30%	30%	30%	30%	
				備考欄					

事業名	歯科保健事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	3歳児健診時むし歯のない子どもの率		
抱える課題やニーズ	消化器の一部である歯科、口腔機能の維持向上が健康生活には重要であるため、町民の認知度を高める必要がある。			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
	どのような状態になることを目指したのか(意図)	むし歯や歯周疾患の発症予防ができる。		① 3歳児健診時むし歯のない子どもの率(平成29年全道平均比)	目 標 年 度	令和元 年度
目 標 値					84.0 %	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	生涯を通じておいしく食事を摂り、健康的な生活を送れる町民が増える。	② 歯科保健関連事業参加者数(前年比)		実 績 値	72.2 %	
				達 成 度	86.0 %	
				目 標 年 度	令和元 年度	
				目 標 値	1037 人	
内容(どのような手段で何を行ったか)	歯科保健指導の実施	乳幼児健診、成人集団健診等各事業時に歯科医師、歯科衛生士から口腔衛生について知識や歯の具体的予防方法の講話、個別指導の実施	実 績 値	1086 人		
	フッ素化合物塗布事業		達 成 度	104.7 %		
	歯みがき教室の実施		町内全小学校等との連携により、口腔ケア方法等の講話の実施。各老人クラブ等でも口腔ケアについて講話を実施			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	歯科口腔保健の推進に関する法律、母子保健法、健康増進法等で市町村歯科保健事業は必須である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	☐	設定した目標値の達成状況	年度によるバラつきがあり、当該年度はむし歯のない児童の割合が目標値に届かなかった。妊娠期からの口腔ケアの必要性や集団健診等での歯科保健指導の機会の充実が重要であり、今後も継続する必要がある。
	☐	達成	
有効／概ね有効	☒	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	☐	判断の理由	乳幼児健康診査や保育所事業、老人クラブ等各事業と合わせて歯科保健事業を行うことで、効率化を図った。
	☒	事業費抑制	
	☒	人員削減	
効率的／概ね効率的	☒	時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	☐	判断の理由	歯科保健すべての受益者負担はない。各年代への取組みや広報、ホームページでの周知等により公平に対応している。
	☐	受益者負担がある	
	☒	受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐	受益が一部に偏る	
／公平でない	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
当該年度は一部目標を達成できなかったが、乳幼児を対象とした健診やフッ素塗布事業での歯科保健指導を実施できた。また、成人や妊娠期についても健診や相談の機会を設け各種事業で口腔ケアの必要性を伝えることができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
歯科保健は健康的な生活に重要な役割を持つため、資料配布の機会を増やすなど、町民の口腔衛生の向上に努める。また、感染症の流行などの情勢を鑑みながら感染拡大防止に配慮し事業を進めていく。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010020

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度	B		
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	食育推進事業		見 直 し 年 度			
			担 当 課	5	保健福祉課	
事業期間	平成30年度～令和4年度		関 係 課	8	保育所	
事業主体	雄武町			12	教育委員会教育振興課	
事業指標	食育関連事業参加者数の増			2	ソフト事業	
事業目標	前年度対比増		ハート／ソフト 事業区分			
町民参加	有	町民自らが健康的な食生活への取組みができる	関係例規・法令名	有	食育基本法、母子保健法、健康増進法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容	
計 画 内 容	・生涯にわたり、楽しく、おいしく、感謝の念を持って食事を摂ることができるような事業を実施する。 ・乳幼児期から成人、高齢期まで食事をとおして、健康増進、生活習慣病の予防ができ、生活の質が向上できるような事業を実施する。		・各種健診、相談場面での健康講話実施 ・各種健診、相談場面での個別相談の実施 ・保育所、小中学校等での食育教育実施 ・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施 ・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催	・各種健診、相談場面での健康講話実施 ・各種健診、相談場面での個別相談の実施 ・保育所、小中学校等での食育教育実施 ・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施 ・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催	・各種健診、相談場面での健康講話実施 ・各種健診、相談場面での個別相談の実施 ・保育所、小中学校等での食育教育実施 ・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施 ・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催 食育計画策定(健康おうむ21と一体化)	・各種健診、相談場面での健康講話実施 ・各種健診、相談場面での個別相談の実施 ・保育所、小中学校等での食育教育実施 ・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施 ・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催	・各種健診、相談場面での健康講話実施 ・各種健診、相談場面での個別相談の実施 ・保育所、小中学校等での食育教育実施 ・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施 ・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催	
	事 業 費 (千円)	460	80	80	100	100	100	
計 画 事 業 費	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		そ の 他	0					
		一 般 財 源	460	80	80	100	100	100
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	113	37	76	0	0	0	
	財 源 内 訳	国庫支出金	11		11			
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		そ の 他	10	10				
		一 般 財 源	92	27	65			
関 連 事 項	特定財源の名称	【 評 価 ・ 実 績 】	(実施内容等) ・個別相談 456人 ・乳幼児、児童、生徒対象食育事業 278人	(実施内容等) ・個別相談 407人 ・乳幼児、児童、生徒対象食育事業 172人	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
	学生実習生受入謝金		・成人、老人クラブ等栄養講話 127人 計861人	・成人、老人クラブ等栄養講話 63人 計642人				
	母子保健医療対策総合支援事業補助金							
	第5期計画からの継続	年度目標値	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増	
	(継続有り)	年度達成率	46%	95%	0%	0%	0%	
	後期計画への継続	全体達成率	8%	25%	25%	25%	25%	
(継続有り)	備考欄							

事業名	食育推進事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	食育関連事業参加者数		
抱える課題やニーズ	食事を通じた生活様式の多様化が健康課題に大きな影響を与える可能性がある。			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
					目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	生活習慣病等の予防と合わせて、楽しみや潤いがある町の特産物を活用した食生活を実現することができる。	目 標 値			861 人	
		実 績 値			642 人	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	生活習慣病等の予防や食生活の充実により、生活の質(QOL)の向上が実践できる町民が増える。	達 成 度			74.6 %	
		目 標 年 度			令和元 年度	
		目 標 値				
		実 績 値				
内容(どのような手段で何を行ったか)	個別栄養相談の実施	妊産婦個別支援や乳幼児健診、家庭訪問等により町民各自の食生活状況を把握しながら個別相談を実施				
	食育に関する健康学習の実施	乳幼児相談、保育所児童を対象とした食育講話、成人・高齢者対象の栄養改善教室、調理実習等の集団支援の実施				

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	食育基本法、健康増進法等各種法律で栄養改善、食育推進は市町村として必要な事業である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

課題あり	設定した目標値の達成状況		新型コロナウイルス感染症予防により事業が中止となるなど、実施件数が前年度より減少した。食生活は個別性が高いことから今後もきめ細やかな事業展開が必要である。
	☐	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☒	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		食材や食品モデルの活用等により、コスト削減及び説明等の効率性を上げた。
	☒	事業費抑制	
	☒	人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☒	時間短縮・作業軽減	
	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		成人対象の調理実習は実費を徴収したが、その他の事業は受益者負担なし。乳幼児期から学童期とその保護者、成人期、高齢者等幅広く公平に事業を行った。
	☐	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B	B	
妊娠期等、特に食生活が重要である時期の個別対応を行うことはできた。新型コロナウイルス感染症予防のため事業が中止となるなど、事業参加者数が減少した。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持	継続／現状維持	
食生活は健康増進、生活習慣病予防や悪化防止のために大切な個人単位の行為であることから、管理栄養士の確保とともに、個別性に留意し必要な情報提供を実施していく。	同左	

※展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010030

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度	A		
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	地域保健予防事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	14	国保病院・老健施設	
事業指標	健康相談等保健事業参加数、受診率				#N/A	
事業目標	前年度対比の増、受診率向上		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自身による健康習慣改善への取組みができる	関係例規・法令名	有	健康増進法、高齢者の医療を確保する法律等	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)、雄武町国民健康保険特定健診等実施計画	

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・各種健康診査や健康教育等を通じ疾病予防、健康増進を目指す。 ・重症化予防に向けた個別支援(ハイリスクアプローチ)と全町民対象にした一般健康意識普及(ポピュレーションアプローチ)を実施する。		・一般健康診査実施 【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診 【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実施 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発	・一般健康診査実施 【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診 【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実施 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発	・一般健康診査実施 【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診 【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実施 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発	・一般健康診査実施 【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診 【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実施 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発	・一般健康診査実施 【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診 【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実施 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発 健康増進計画評価実施
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		8,700	1,740	1,740	1,740	1,740
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	1,750	350	350	350	350
		地 方 債	0				
		そ の 他	450	90	90	90	90
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		2,166	995	1,171	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	888	367	521		
		地 方 債	0				
		そ の 他	79	47	32		
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	健康増進事業補助金		・健康ファイル交付数 67件	・健康ファイル交付数 42件			
	健(検)診受診者個人負担金		・一般健康診査、保健指導 延303名	・一般健診、保健指導 延207名			
	健康づくり推進地域支援事業助成金		・肝炎検診 30名	・肝炎検診 21名			
			・健康相談、健康教育 延522名	・健康相談、健康教育 延514名			
			・訪問指導 延110件	・訪問指導 延38件			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			B－継続／現状維持	B－継続／現状維持			
	第5期計画からの継続		前年度対比の増、受診率向上	前年度対比の増、受診率向上	前年 前年度対比の増、受診率向	前年度対比の増、受診率向上	前年度対比の増、受診率向上
	(継続有り)		年度目標値	57%	67%	0%	0%
	後期計画への継続		全体達成率	11%	25%	25%	25%
	(継続有り)		備考欄				

事業名	地域保健予防事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	20歳以上の町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式／解説)	健康相談等保健事業参加数、受診率		
抱える課題やニーズ	社会背景として、生活様式や食事形態等の変容により生活習慣病のリスクが高い状況がある。 高血圧や糖尿病等は医療費等社会保障費の増大につながり、基礎疾患の重症化による脳・心・腎疾患の発症は町民の健康寿命やQOLに大きくかわる課題である。			① 健康相談等保健事業参加数(前年度対比)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	生活習慣病の発症予防、重症化予防ができる。	目 標 年 度			令和元 年度	
		目 標 値			522 名	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	生活習慣病による健康課題、生活障害を予防し、健康的に生活できる町民が増える。	実 績 値		514 名		
		達 成 度		98.5 %		
		目 標 年 度	令和元 年度			
		目 標 値	7.6 %			
内容(どのような手段で何を行ったか)	一般健康診査及び肝炎検診の実施 健康相談、健康教育の実施 健康手帳の交付・活用	特定健診対象者以外の対象者(20～39歳の全町民、生活保護受給者等医療保険非加入者)への健康診査及び40歳以上の肝炎検査未受診者への肝炎検診実施。 全町民を対象とする健康相談(訪問、来所、電話、Email等)の実施。職域・地域等多様な集団に対する健康教育の実施。 個人の健診結果や医療機関受診結果等健康情報を整理・管理するための個人ファイルの交付。健康手帳・個人ファイルの活用方法についての情報提供。	実 績 値	7.4 %		
			達 成 度	97.4 %		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法により40歳以上の対象者への健診・肝炎検診の実施、保健指導の実施が義務付けられている。40歳未満の者に対する健診等の実施は、若年者でも代謝異常を来たしているケースも多く、生活習慣病の発症予防・早期発見のため重要である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効	☒	設定した目標値の達成状況	健康教育希望団体の減少、健康教育等の一部縮小により実施数が減少しているが、各集団の実態や希望に即した内容で工夫して実施できた。
有効／概ね有効	☒	達成	若年健診受診率は横ばいであるが、数年連続しての受診者は増加しており、個々の健康意識の向上が期待される。
／課題あり	☐	ほぼ達成	
	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	☒	判断の理由	委託機関の協力も得ながら、各種健診の周知、申込受付、結果作成等を一体的に実施し、事務作業の効率化を図った。
効率的／概ね効率的	☒	事業費抑制	
／課題あり	☐	人員削減	
	☒	時間短縮・作業軽減	
	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	☒	判断の理由	無料クーポン券対象者以外には健診受診者への受益者負担を求めている。事業実施については、広報、ホームページ、新聞折込等で広く公平に周知している。また、健康教育については、要請、要望に併せて公平に対応している。
公平／概ね公平	☒	受益者負担がある	
／公平でない	☐	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
健康教育の対象集団は減少傾向にあるが、町民の健康増進や生活習慣病予防は今後重要である。健診結果説明等を通じての個別支援や健康教育を通じてのポピュレーションアプローチ等、対象の特性に応じた方法の工夫が必要。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
若年層からの健康的な生活習慣の確立を目指し、一般健康診査の実施を行う。また、グループダイナミクスを活用した集団健康教育の方法を検討する。事業実施については感染症の流行等情勢を踏まえて判断する。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010040

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度	B		
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	がん予防対策事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	14	国保病院・老健施設	
事業指標	がん検診受診率				#N/A	
事業目標	12%		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自身ががん予防に対する生活習慣改善の取り組みを実施する	関係例規・法令名	有	がん対策基本法、健康増進法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容	
計 画 内 容	・がん検診を実施する。 ・がん予防に対する、知識の普及啓発の実施を行う		・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診】 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢者に対し無料クーポン券の発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康教育の実施 ＊がん検診推進事業(国庫補助)活用	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診】 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢者に対し無料クーポン券の発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康教育の実施 ＊がん検診推進事業(国庫補助)活用	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診】 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢者に対し無料クーポン券の発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康教育の実施 ＊がん検診推進事業(国庫補助)活用	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診】 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢者に対し無料クーポン券の発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康教育の実施 ＊がん検診推進事業(国庫補助)活用	
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	18,850	3,770	3,770	3,770	3,770	
	財 源 内 訳	国庫支出金	350	70	70	70	
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	3,500	700	700	700	
		15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	6,785	3,675	3,110	0	0	
	財 源 内 訳	国庫支出金	149	78	71		
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	1,257	666	591		
		一 般 財 源	5,379	2,931	2,448		
関 連 事 項	特定財源の名称	【評 価 ・ 実 績】	(実施内容等) ・胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診 受診者数 延985人 ・前立腺がん検診受診者数 92人 ・クーポン利用率 大腸がん 20.1% 乳がん 37.0% 子宮がん 35.9% ・がん検診平均受診者率 9.2% ※事務事業評価結果 B－継続／現状維持	(実施内容等) ・胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診 受診者数 延833人 ・前立腺がん検診受診者数 75人 ・クーポン利用率 大腸がん 18.0% 乳がん 27.0% 子宮がん 27.4% ・がん検診平均受診者率 11.9% ※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	(実施内容等)	(実施内容等)	
	がん検診推進事業補助金						
	検診受診者個人負担金						
	第5期計画からの継続	年度目標値	15%	11%	11%	12%	
	(継続有り)	年度達成率	97%	82%	0%	0%	
	後期計画への継続	全体達成率	19%	36%	36%	36%	
	(継続有り)	備考欄					

事業名	がん予防対策事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	がん検診受診率	
抱える課題やニーズ	がんは死因の第一位を占めており、特に壮年層における健康課題であり生活への影響が大きい疾患である。		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
				目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	がんの予防および早期発見により、健康課題の重度化と生活への影響を軽減することができる。		① がん検診受診率	目 標 値	11.0 %
				実 績 値	11.9 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	町民のがんによる健康課題と生活への影響が軽減される。		② がん検診受診率(前年度比)	達 成 度	108.2 %
				目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	9.2 %
				実 績 値	11.9 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	各種がん検診の実施	胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診を集団及び個別検診で実施した。全てのがん検診を同日に行える集団検診日程を設定し、受診者の利便性の向上を図った。		達 成 度	129.3 %
	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施	がん検診受診者数の増加を目指し、対象者に検診無料クーポンと検診手帳、啓蒙普及に資するパンフレット等を送付した。			
	がんの予防、検診等に関する周知	各種保健事業や個別健康相談、保健指導時、町ホームページや広報折込等による啓蒙普及を図った。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診については健康増進法で実施が義務付けられている。前立腺がん検診については罹患数の多さや進行が比較的緩徐であり、治療可能性が高いことから実施している。早期発見により早期治療が可能となるため予防対策の必要性は高い。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	☒	設定した目標値の達成状況	国の目標値には達していないが年々受診率は増加している。受診勧奨や他検査とのセット受診の機会を設けたことによる一定の効果が得られたと考える。
有効／概ね有効	☒	達成	
／課題あり	☐	ほぼ達成	
	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	☒	判断の理由	特定健診等や全がん検診の同日実施により、住民の受診利便性向上とあわせて事業費や人員等すべての効率性を高めることができた。
効率的／概ね効率的	☒	事業費抑制	
／課題あり	☒	人員削減	
	☒	時間短縮・作業軽減	
	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	☒	判断の理由	無料クーポン対象者以外には受益者負担を求めている。発症年齢等科学的に基準化された年齢により健康増進法において定められた対象者に公平に実施することができた。
公平／概ね公平	☒	受益者負担がある	
／公平でない	☐	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
全がん検診等のセット検診の設定により受診率は徐々に増加している。一方、継続した検診受診者が少ないため、望ましい受診間隔について普及啓発するなどの工夫が必要である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続／現状維持		
適切な間隔での受診について普及啓発するとともに、要精密検査となった方の受診状況確認等、検診受診後のフォローを丁寧に行う。受診勧奨においては感染症の流行等情勢に配慮する。		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010050

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	感染症予防事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	14	国保病院・老健施設	
事業指標	定期予防接種実施率			12	教育委員会教育振興課	
事業目標	80%		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自身による健康管理の実践ができる	関係例規・法令名	有	予防接種法・感染症予防法・新型インフルエンザ等対策措置法・北海道エキノコックス症対策実施要領	
町民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、感染予防と蔓延の防止を行う。 ・感染症予防法に基づく、定期健診として結核検診の実施や感染症蔓延防止に関する知識の普及、啓発を行う。 ・新型インフルエンザ等新興感染症に対する、計画立案、実施、評価等の実施。 ・エキノコックス症対策要領に基づき、エキノコックス症健診の実施及び感染予防に関する知識の普及啓発を行う。		・定期予防接種の実施 【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症（高齢者）、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核（BCG）、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、B型肝炎、成人風しん抗体検査及び風しん予防接種】 ・検診の実施 【結核検診（65歳以上）、エキノコックス検診（3年生以上）】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等	・定期予防接種の実施 【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症（高齢者）、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核（BCG）、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、B型肝炎、成人風しん抗体検査及び風しん予防接種】 ・検診の実施 【結核検診（65歳以上）、エキノコックス検診（3年生以上）】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等	・定期予防接種の実施 【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症（高齢者）、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核（BCG）、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎、成人風しん抗体検査及び風しん予防接種】 ・検診の実施 【結核検診（65歳以上）、エキノコックス検診（3年生以上）】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等	・定期予防接種の実施 【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症（高齢者）、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核（BCG）、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎、成人風しん抗体検査及び風しん予防接種】 ・検診の実施 【結核検診（65歳以上）、エキノコックス検診（3年生以上）】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等	・定期予防接種の実施 【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症（高齢者）、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核（BCG）、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎、成人風しん抗体検査及び風しん予防接種】 ・検診の実施 【結核検診（65歳以上）、エキノコックス検診（3年生以上）】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等
計 画 事 業 費	事 業 費（千円）	50,440	11,000	9,930	9,930	9,930	9,650
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	420		140	140	140	
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
実 績 事 業 費	事 業 費（千円）	15,084	7,704	7,380	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	49		49			
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	特定感染症検査等事業費補助金	【評 価 ・ 実 績】	・定期予防接種の実施 被接種者数 延べ1,509名 インフル 515名、肺炎球菌 108名 ・結核検診等受診者 224名 21.5% ・エキノ検診受診者 114名 13.4% ・感染症対策備蓄整備 ※事務事業評価結果 - A－継続／拡充	・定期予防接種実績 延べ1,404名 インフル 563名、肺炎球菌 28名 風しん検査22名うちワクチン接種2名 ・結核検診等受診者 213名 22.7% ・エキノ検診受診者 114名 13.6% ・感染症対策備蓄整備 ※事務事業評価結果 - A－継続／現状維持			
	国保一般被保険者保険事業負担金（インフル）						
	第5期計画からの継続	年度目標値	80%	80%	80%	80%	80%
	(継続有り)	年度達成率	70%	74%	0%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	15%	30%	30%	30%	30%
	(継続有り)	備考欄					

事業名	感染症予防事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	各種予防接種、検診対象となる町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	定期予防接種実施率	
抱える課題やニーズ	個人及び地域における感染症の流行を防止する必要がある。		指標(指標計算式／解説)	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	予防接種や検診等により、予防可能な感染症の発症や流行を防止することができる。		① 定期予防接種(A類疾病)の実施率	目標年度 令和元年度 目標値 80 % 実績値 88.3 % 達成度 110.4 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	個人及び地域での感染症の流行を防止し、健康を保持することができる。			目標年度 令和元年度 目標値 実績値 達成度
内容(どのような手段で何を行ったか)	予防接種、結核・エキノコックス症検診及び新型コロナウイルス感染症予防に関する周知		母子保健事業等で乳幼児及び対象児童への予防接種に係る周知実施。成人・高齢者の予防接種及び結核検診は個別通知並びに医療機関へのポスター掲示実施。エキノコックス検診は広報等による一般周知実施。新型コロナウイルス感染症についても予防方法周知等を実施した。	
	予防接種及び検診実施体制の整備		受診者が安全に予防接種を受けることができるよう、医療機関での個別接種体制及び接種間隔等の確認を徹底し誤接種を防ぐ工夫をした。検診は集団と個別で医療機関等に委託し受診機会を確保した。	
	新型コロナウイルス感染症集団発生時に向けた医薬消耗品等の備蓄等		新型コロナウイルス感染症予防対策のために必要な衛生用品等の物資の購入、備蓄を行った。各種会館、施設等の消毒や予防行動を促す啓蒙普及の実施。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	予防接種法、感染症予防法等により、市町村に実施義務がある。当該年度から3年間の期限で成人男性の風しん抗体検査の実施及び予防接種が定期接種に追加された。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	☒	設定した目標値の達成状況	定期接種の感染症や結核、エキノコックスによる集団発生はなく、事業は効果的である。
有効／概ね有効	☒	達成	
／課題あり	☐	ほぼ達成	
	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	☒	判断の理由	予防接種と結核検診は医療機関への委託による個別実施のため効率的に実施できている。エキノコックス症検診は特定健診等と同時に実施することで受診しやすい環境となっている。新型コロナウイルス対策は国の臨時交付金や国庫補助金の対象となる。
効率的／概ね効率的	☒	事業費抑制	
／課題あり	☒	人員削減	
	☒	時間短縮・作業軽減	
	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	☐	判断の理由	A類定期予防接種及び結核、エキノコックス症検診は受益者負担がないが、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザは一部受益者負担がある。広報や町ホームページ等により住民に広く周知し、公平性の確保に努めた。
公平／概ね公平	☐	受益者負担がある	
／公平でない	☒	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
A類定期予防接種の実施率は高く、集団感染の予防効果がある。結核、エキノコックス症検診の受診率は低いが、委託医療機関の協力等にて事業の効率化が図れている。集団感染防止のための必要物資を備蓄し発生時に備えた。		

今後の展開方向 (Action)		
継続／現状維持		
令和2年10月からロタウイルス予防接種が定期接種に追加されるため、適切な事業実施に努めるとともに、新型コロナウイルスの予防対策を継続していく。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010060

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度	A		
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	女性の健康づくり支援事業		見 直 し 年 度			
			担 当 課	5	保健福祉課	
事業期間	平成30年度～令和4年度		関 係 課	8	保育所	
事業主体	雄武町			14	国保病院・老健施設	
事業指標	事業参加人数			2	ソフト事業	
事業目標	前年度対比増		ハート／ソフト事業区分			
町民参加	有	女性自ら健康づくりに資する取組みが実施できる	関係例規・法令名	有	健康増進法、母子保健法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすために、生活の場(家庭、地域、職場、学校)を通じて、女性の様々な健康問題を総合的に支援する。 ・妊娠を望む女性に対する健康づくり支援として、パートナーを含む一般不妊治療にかかる医療費助成を実施する。		・各種健康教育、健康相談の実施 【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実施 【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実施 【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実施 【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実施 【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		3,400	680	680	680	680
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		444	190	254	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	125	61	64		
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
関 連 事 項	特定財源の名称						
	母子保健医療対策総合支援事業補助金						
	【評 価 ・ 実 績】		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
			・子育て講話等専門相談 6回 134人	・子育て講話等専門相談 5回 100人			
			・個別相談 34件	・個別相談 30件			
			・不妊相談 5件 延25人	・不妊相談 3件 延7人			
			・不妊治療費助成 2件	・不妊治療費助成 3件			
			・一般健診無料クーポン券利用数 5人(利用率14.2%)	・一般健診無料クーポン券利用数 2人(利用率6.3%)			
			・健康教育 9回 延108人	・健康教育 12回 延110人			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			Aー継続／現状維持	Bー継続／現状維持			
	第5期計画からの継続		前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増
	(継続有り)		28%	37%	0%	0%	0%
	後期計画への継続		6%	13%	13%	13%	13%
	(継続有り)						
		備 考 欄					

事業名	女性の健康づくり支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	主に思春期から更年期にかかる女性		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	事業参加人数		
抱える課題やニーズ	ホルモンバランスの変化やライフステージの変化が起こる時期に健康課題が出現する可能性が高い。			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
					目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	ライフステージに応じた健康課題に適応し、健康で充実した生活を送ることができる。			① 事業参加人数(前年度対比)	目 標 値	308 人
					実 績 値	252 人
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	生き生きと生活している女性が増加し、町全体が活性化する。			②	達 成 度	81.8 %
					目 標 年 度	令和元 年度
					目 標 値	
					実 績 値	
内容(どのような手段で何を行ったか)	個別相談、グループ相談、健康講話等	子育て講話時のグループ支援や家庭訪問、個別面接等女性の健康づくりに資する知識や意識の啓発を行った。				
	不妊相談及び不妊治療費用助成	妊娠を望む方の個別相談を実施し、不妊検査や一般不妊治療に伴う医療費自己負担分の費用助成を行った。				
	一般健康診査受診費用助成	30歳及び35歳の年齢の方に対し、一般健康診査受診無料クーポンを送付した。				

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	女性ホルモンバランスの変化等ライフステージに合わせて心身に変化が起こる特徴があることから、各ライフステージの課題に合わせた支援が必要。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

		設定した目標値の達成状況		目標についてはほぼ達成しているが、感染症予防のため事業が中止となり、全体の相談回数と件数は減少した。不妊相談は、3組（うち新規2組）の相談と検査等費用助成申請があり、少子化対策の一つとして有効と考える。一般健康診査受診率は低率で推移しているが、クーポン券を通して受診のきっかけづくりとなっている。
概ね有効		☐	達成	
有効／概ね有効 課題あり		☒	ほぼ達成	
		☒	下回る	
		☐		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		健康教育は前年度複数の場所で実施していたが1回の参加人数が少人数であることから場所を集約して行い、効率化を図った。子育て講話は子育て支援センターと協働し実施するなどコストや人員削減等の効率化を図った。また、助産師専門不妊相談を他事業と合わせて実施するなど人件費削減に努めた。
	☒	事業費抑制	
	☒	人員削減	
	☒	時間短縮・作業軽減	
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		女性全員を対象としたものであり、個別通知に加え、広報やホームページ等で周知し、公平性の確保に努めた。
	☐	受益者負担がある	
	☒	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
公平／概ね公平 ／公平でない	☐	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
女性が参加するあらゆる機会 で、ライフステージに応じた健康課題や健康づくりについて相談等を実施できた。感染症対策により事業を中止としたため、参加人数は前年度よりも減少した。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
今後も感染症予防対策を講じながら、女性が様々な健康課題を解決できるよう総合的に支援していく。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010070

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度	A		
単位施策	2	親と子の健やかな成長の支援				
事業名	母子保健事業		政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
			見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	8	保育所	
事業指標	乳幼児健康診査受診率			#N/A		
事業目標	98%		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自身による、児の発育・発達促進ができる	関 係 例 規 ・ 法 令 名	有	母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法	
町民協働			関 係 個 別 計 画 名	有	子ども・子育て支援計画	

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	・妊娠初期から子育て期の保護者や児童の健康増進及び疾病の早期発見、対応を行う。 ・妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援や情報が子育て家族に伝わり理解されるよう支援を行う。 ・妊産婦、乳幼児等が切れ目なく必要な支援が受けられる体制づくりの継続を実施する。		・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整 ・子育て世代包括支援センター設置準備	・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整 ・子育て世代包括支援センター設置準備	・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、産後ケア事業、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整 ・子育て世代包括支援センター開設	・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、産後ケア事業、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整	・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、産後ケア事業、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	26,070	4,980	4,980	5,370	5,370	5,370
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	890	100	100	230	230	230
	道 支 出 金	1,290	180	180	310	310	310
	地 方 債	0					
実 績 事 業 費	そ の 他	0					
	一 般 財 源	23,890	4,700	4,700	4,830	4,830	4,830
	事 業 費 (千円)	9,313	3,926	5,387	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	755	118	637			
関 連 事 項	道 支 出 金	514	202	312			
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
	一 般 財 源	8,044	3,606	4,438			
	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	母子保健医療対策総合支援事業補助金	【 評 価 ・ 実 績 】	・母子健康手帳の交付 26名 ・妊婦健診受診者数 延281名 ・乳幼児健診受診者 延160名 100%	・母子健康手帳の交付 25名 ・妊産婦健診受診者数 延385名 ・乳幼児健診受診者 延132名 98.5%			
	妊産婦安心出産支援事業補助金		・子育て講話等参加者 延229名 ・乳幼児相談・訪問 延603名 ・妊産婦交通費助成 19名	・子育て講話等参加者 延181名 ・乳幼児相談・訪問 延820名 ・妊産婦交通費助成 30名			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			A－継続／現状維持	A－継続／拡充			
	第5期計画からの継続	年度目標値	98%	98%	98%	98%	98%
	(継続有り)	年度達成率	79%	108%	0%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	15%	36%	36%	36%	36%
	(継続有り)	備考欄					

事業名	母子保健事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	妊産婦及び子育て中の保護者、乳幼児、児童		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	乳幼児健診受診率		
抱える課題やニーズ	児童は心身ともに自立に向けた発育、発達の途中であり、保護者は育児などに悩みを抱えやすい時期であるため支援の必要性が高い。			① 乳幼児健診受診率	目 標 値 及 び 実 績 値	
					目 標 年 度	令和元 年度
		目 標 値			98 %	
		実 績 値			98.5 %	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	妊産婦: 健やかな妊産婦期を過ごし、安全な出産及び子育てができる。 乳幼児: 健全な発育、発達を遂げることができる。 保護者: 育児の悩みを相談でき、育児への喜びや楽しみを感じることができる。			② 乳幼児健診受診率(前年度対比)	達 成 度	100.5 %
					目 標 年 度	令和元 年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	乳幼児が健全な発育、発達を遂げ、保護者が育児の喜びや楽しみを感じることができる。				目 標 値	100 %
					実 績 値	98.5 %
				達 成 度	98.5 %	
内容(どのような手段で何を行ったか)	妊産婦支援	母子健康手帳・妊産婦健診受診票の交付、妊産婦交通費助成、妊婦精密検査費用助成、子育て講話等における個別相談、家庭訪問等による相談支援の実施。				
	乳幼児等児童支援、保護者支援	訪問指導、乳幼児健康診査(3・4か月、9・10か月、1歳6か月、3歳、5歳、その他経過観察児)、乳児相談(2～11か月)、養育者支援関連事業(妊産婦、新生児、3・4か月健診時のスクリーニング及び個別支援)、子育て講話の実施。				

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	母子保健法、児童福祉法等の法律に基づき、実施が義務付けられている。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	☒	設定した目標値の達成状況	乳幼児健診や子育て講話等事業への参加率は高く、目標を達成できた。また、妊産婦健診や交通費の助成による経済的負担軽減も満足度は高く、子育てしやすい環境づくりに取り組むことができた。
有効／概ね有効	☒	達成	
／課題あり	☐	ほぼ達成	
	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	☒	判断の理由	健診1回の対象月齢を複数合わせて実施することや子育て支援センター、保育所等関係機関との連携により効率化を図った。
効率的／概ね効率的	☒	事業費抑制	
／課題あり	☒	人員削減	
	☒	時間短縮・作業軽減	
	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	☒	判断の理由	子育て世代が、経済的な負担なく各事業を利用できる体制は重要である。広報や町ホームページ、子育て支援機関等による各種事業の周知や対象者への個別周知により公平性が保たれている。
公平／概ね公平	☒	受益者負担がある	
／公平でない	☒	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
妊産婦健診の助成開始等経済的支援を充実させ、育てやすい環境づくりを図った。また、感染予防のため一部事業が中止となったが、各事業の参加率は高く、乳幼児、児童、保護者の心身の健康保持・増進に資することができた。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続／拡充	継続／拡充	
子育て世代包括支援センターを開設し、全ての乳幼児が健全な発育、発達を遂げることができるよう、感染症予防対策を講じながら、関係機関と連携し保護者支援の体制づくりを実施する。	同左	

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010080

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	4	メンタルヘルス対策の推進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	こころの健康づくり支援事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	睡眠で休養がとれている人の割合				#N/A	
事業目標	80%		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自らが心の健康維持増進に資する取り組みができる	関係例規・法令名	有	健康増進法、精神保健福祉法、労働安全衛生法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

	全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	・生涯にわたり、心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、メンタルヘルスの維持増進のための事業を実施する。 ・うつ病等の病気の早期発見、早期対応の重要性の理解や対応に関する知識の普及啓発を実施す ・働く世代のメンタルヘルス維持向上に向けて、町内企業等とも連絡調整を図りながら実施する。 ・身体障害者、知的障害者手帳保持者は公共交通料金が半額となるが、精神障害者保健福祉手帳保持者への適応が広がっていない状況をかんがみ、精神科受診や地域生活支援事業等活用時の交通費相当分を助成する。		・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成 ・雄武町自殺予防計画立案	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成
	計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	3,400	680	680	680	680
実 績 事 業 費	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	550	110	110	110	110
地 方 債		0					
そ の 他		0					
一 般 財 源		2,850	570	570	570	570	
関 連 事 項	【評 価 ・ 実 績】	事 業 費 (千円)	859	452	407	0	0
		国庫支出金	0				
		道 支 出 金	137	69	68		
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
特 定 財 源 の 名 称	特定財源の名称	事業補助金	(実施内容等) ・ちらしの全戸配布 1回 ・啓発品の配布 50ヶ所 1143個 ・精神障がい当事者、家族等への支援 延279件 ・通院交通費助成 実13名、延60件 ・雄武町自殺予防計画次年度立案 ※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	(実施内容等) ・広報記事掲載 2回 ・中学校、一般保健講話 2回 延124名 ・精神障がい当事者、家族等への支援 延154件 ・通院交通費助成 実14名、延34件 ・雄武町自殺予防計画次年度立案 ※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
		第5期計画からの継続	年度目標値	80%	80%	80%	80%
		(継続有り)	年度達成率	66%	60%	0%	0%
		後期計画への継続	全体達成率	13%	25%	25%	25%
		(継続有り)	備考欄				

事業名	こころの健康づくり支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	すべての町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	睡眠で休養がとれている人の割合		
抱える課題やニーズ	ストレス社会において、精神疾患の発症・悪化等メンタル不調を起こすリスクが高く、メンタルヘルス対策が重要である。			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
					目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	精神疾患の発症予防、悪化予防を行い、自立した生活が継続できる。			① 睡眠で休養がとれている人の割合	目 標 値	80 %
					実 績 値	81.6 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	精神疾患の発症予防、悪化予防を行い自立した生活が継続できる町民が増える。			② 睡眠で休養がとれている人の割合(前年度対比)	達 成 度	102.0 %
					目 標 年 度	令和元 年度
			目 標 値		79.7 %	
内容(どのような手段で何を行ったか)				実 績 値	81.6 %	
				達 成 度	102.4 %	
	睡眠で休養が取れているかの調査	特定健診等の問診場面で睡眠で休養が取れているかの確認を実施。				
	こころの健康づくりに関する普及啓発	中学生向けに思春期講話、一般町民向けに健康と睡眠に関する講演会を各1回実施し、参加者に啓発品の配布を行った。また、こころの健康づくりに関する広報記事を年2回掲載し周知した。				
	はまなす会運営支援および個別支援	はまなす会支援、行事参加等の実施。ボランティア等地域住民が入会できるよう会則を改正した。町民の精神保健にかかる個別支援(家庭訪問、来所相談、電話相談)の実施。				

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	健康増進法、精神保健福祉法、労働安全衛生法においてメンタルヘルス向上等への介入が求められている。また、自殺予防対策計画の策定が義務づけられている。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	睡眠で休養が取れているかの調査を別事業で実施するなど、あらゆる場面でメンタルヘルスの普及啓発や相談を行った。また、はまなす会支援ではボランティアを含む地域住民の会員増を図ることができた。
有効／概ね有効	☒ 達成	
／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	思春期講話と一般町民向けの講演会を同一日に開催するなどし、効率的に実施できた。はまなす会支援では、新型コロナウイルス感染症対策から集会活動を休止しているが定期的にメンタルヘルス等について周知し、必要時個別支援を行うことで体調維持を図ることができた。
効率的／概ね効率的	☒ 事業費抑制	
／課題あり	☒ 人員削減	
	☒ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	町民全てを対象としている。また、広報への記事掲載など広く町民に周知する機会を持ち公平性を保った。
公平／概ね公平	☐ 受益者負担がある	
／公平でない	☒ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
町民へのこころの健康づくりに関する普及啓発を実施することができ、目標は達成された。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持	継続／現状維持	
感染症予防のため、生活スタイルの変更等社会全体のストレスが高まっている状況であり、こころの健康づくりは重要な課題である。自殺予防計画の策定、及びメンタルヘルスについて広く普及啓発を行うことが必要である。	同左	

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010090

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】 ※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度	A		
単位施策	5	地域医療の確立				
事業名	広域紋別病院企業団運営事業		政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
			見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町(他西紋4市町村)		関 係 課	14	国保病院・老健施設	
事業指標	西紋地区における二次医療機関の確保			#N/A		
事業目標	二次医療救急機関の運営確保		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	無		関 係 例 規 ・ 法 令 名	無		
町民協働			関 係 個 別 計 画 名	無		

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・二次医療機関である広域紋別病院の運営にあたる企業団の議会及び監査委員にかかる経費を西紋5市町村の按分に基づき負担する。		・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	6,500	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
実 績 事 業 費	そ の 他	0					
	一 般 財 源	6,500	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	事 業 費 (千円)	2,471	1,259	1,212	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
関 連 事 項	特定財源の名称	【評 価 ・ 実 績】	(実施内容等) ・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	(実施内容等) ・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
			※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	二次医療救急機関の運営確保	二次医療救急機関の運営確保	二次医療救急機関の運営確保	二次医療救急機関の運営確保	二次医療救急機関の運営確保
		年度達成率	97%	93%	0%	0%	0%
	後期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	19%	38%	38%	38%	38%
		備考欄					

事業名	広域紋別病院企業団運営事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	二次医療、二次救急を必要とする町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	二次医療、救急機関の運営確保施設数	
抱える課題やニーズ	二次医療、二次救急を必要とする疾病や事故に対する医療を日常生活圏域で受けることができる体制が必要である。		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
				目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	町内医療機関では判断や治療が困難な疾病や事故等に対し、適切な医療を受けることができる。		① 二次医療、救急機関の運営確保施設数	目 標 値	1 施設
				実 績 値	1 施設
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	日常生活圏域近郊で二次医療、二次救急を受けることができ、救命率の向上や高度障害を防ぐことができる。		②	達 成 度	100.0 %
				目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	
				実 績 値	
内容(どのような手段で何を行ったか)	広域紋別病院企業団運営費の負担	企業団運営にあたる西紋5市町村での按分に基づき、議会、監査経費及び職員児童手当の地方交付税導入分の経費負担。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	広域紋別病院企業団は西紋5市町村をもって組織しており、運営に係る経費負担は義務的なものである。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		広域紋別病院の運営により西紋地区の二次医療、救急医療体制が強化できている。
	☒	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		広域運営のため、西紋地区5市町村で按分するなど事業の効率化を図ることができている。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
	☐	時間短縮・作業軽減	
効率的／概ね効率的	☐	その他	
／課題あり	☒		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		二次医療、救急医療体制の確保ができていること、眼科、産婦人科等の専門外来を必要とする場合や特定感染症発症時等は町民が広域紋別病院を利用することができる。
	☐	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
公平／概ね公平	☐	その他	
／公平でない	☒		

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
本事業により、広域紋別病院の運営に寄与することができ、町民が必要な専門医療を受けることが可能となっている。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
今後も二次医療、救急体制維持のために西紋5市町村での連携が必要である。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010100

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	5	地域医療の確立	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名	訪問看護事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 年 度	6	地域包括支援センター	
事業指標	訪問看護ステーション設置数		担 当 課	14	国保病院・老健施設	
事業目標	1ステーション		ハート／ソフト事業区分	1	ハード事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	健康保険法、医療保険法、介護保険法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町介護保険事業計画	

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・地域包括ケア推進の柱として、在宅で適切な医療サービスを受けることができるよう、訪問看護ステーション設置を継続し在宅療養の推進を図る。		・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成
			【広域ステーション】	【広域ステーション】	【広域ステーション】	【広域ステーション】	【広域ステーション】
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	5,500	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
実 績 事 業 費	そ の 他	0					
	一 般 財 源	5,500	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	事 業 費 (千円)	1,706	867	839	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
関 連 事 項	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
	一 般 財 源	1,706	867	839			
	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
			・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出			
			・訪問看護利用件数延662件/年	・訪問看護利用件数延761件/年			
			交通費助成 延417件/年	交通費助成 延348件/年			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			Aー継続／現状維持	Aー継続／現状維持			
	第5期計画からの継続	年度目標値	1ステーション	1ステーション	1ステーション	1ステーション	1ステーション
	(継続有り)	年度達成率	79%	76%	0%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	16%	31%	31%	31%	31%
	(継続有り)	備考欄					

事業名	訪問看護事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)		要介護高齢者等在宅療養者		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	訪問看護ステーション利用者	
抱える課題やニーズ		病気や障がいを抱えても、在宅での療養生活が継続できる事業が必要である。		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)		医療依存度、重症度に関わらず、在宅で必要な医療が受けられる環境づくり。			① 訪問看護ステーション数	目 標 年 度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的		病気や障がいを抱えても、住み慣れた地域で生きがいを持った生活が継続できる。		② 利用者延べ件数(前年度対比)		目 標 値
					実 績 値	1 施設
					達 成 度	100.0 %
					目 標 年 度	令和元 年度
					目 標 値	662 件
					実 績 値	761 件
					達 成 度	115.0 %
内容(どのような手段で何を行ったか)		訪問看護ステーション運営費補助		紋別地域訪問看護ステーションの運営費の一部補助。		
		訪問看護利用者の交通費一部助成		訪問看護利用者の交通費一部助成。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	重度の要介護者や精神疾患患者等が住み慣れた地域で生活していくために地域包括ケアシステムの構築が求められており、中でも訪問看護は重要なサービスである。しかし、利用者数が少ない地域での運営は経営面が不安定なため一定の運営負担が必要となる。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効		設定した目標値の達成状況	地域包括支援センターを中心として、医療機関や介護サービス事業所等との連携により、医療依存度の高い町民も訪問看護サービスを利用しながら在宅生活を送ることができている。
		☒ 達成	
有効／概ね有効		☐ ほぼ達成	
課題あり		☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		西紋地区5市町村で広域ステーションを運営することにより、西紋地域全体の事業運営と効率化を図ることができている。
	☒	事業費抑制	
効率的／概ね効率的／課題あり	☐	人員削減	
	☐	時間短縮・作業軽減	
	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		訪問看護サービス利用時は保険に合わせた費用負担がある。また、対象者は地域ケア会議やサービス担当者会議にて病院や他事業所と協議し、過不足のないサービス提供を目指している。
	☒	受益者負担がある	
公平／概ね公平 ／公平でない	☐	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
	☐	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
介護保険サービスの利用者が増加したため、全体の利用件数は増えた。精神や難病患者の利用者は減少傾向となっているが、在宅療養者にとって病状安定に寄与する重要な事業である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
地域包括ケアシステムの構築のため、介護と医療の機能を併せ持つ訪問看護事業は重要である。利用者数は変動が見られることから、現状どおり広域運営のもと、サービスを利用しやすい環境を整えていく。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05010110

政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		A	
単位施策	2	発達支援の強化	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	発達支援事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	8	保育所	
事業指標	専門機関への相談機会確保			12	教育委員会教育振興課	
事業目標	2回		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民が発達障がいへの理解・関心を持つことができる	関係例規・法令名	有	発達障害者支援法、障害者基本法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	
町民協働			関係個別計画名	有	子ども・子育て支援事業計画	

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・適切な対応方法、知識を得るために、保護者、保育者、学校教員等支援者支援を実施する。 ・一般町民に発達障がいに関する知識の普及啓発を行う。 ・発達障がい者（児）が適切に対応され、二次障害が生じることがないように、関係機関と連携を図り、その人らしく生活できる方法の調整を行う。		・訪問、来所等による個別相談や支援者相談の実施 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施	・訪問、来所等による個別相談や支援者相談の実施 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施	・訪問、来所等による個別相談や支援者相談の実施 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施	・訪問、来所等による個別相談や支援者相談の実施 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施	・訪問、来所等による個別相談や支援者相談の実施 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施
計画事業費	事業費（千円）		500	100	100	100	100
	財源内訳	国庫支出金	0				
		道支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				
	一般財源		500	100	100	100	100
実績事業費	事業費（千円）		72	40	32	0	0
	財源内訳	国庫支出金	0				
		道支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				
	一般財源		72	40	32		
関連事項	特定財源の名称		(実施内容等)		(実施内容等)		(実施内容等)
	【評価・実績】		・個別相談 延357人 ・専門相談 4回 延23人 うち支援者相談 延10人 ・発達支援講話 3回 延77人		・個別相談 延300人 ・専門相談 6回 延25人 うち支援者相談 延9人 ・発達支援講話 実施なし		
			※事務事業評価結果		※事務事業評価結果		※事務事業評価結果
			A－継続／現状維持		A－継続／現状維持		
	第5期計画からの継続		年度目標値	2回	2回	2回	2回
	(継続有り)		年度達成率	40%	32%	0%	0%
	後期計画への継続		全体達成率	8%	14%	14%	14%
	(継続有り)		備考欄				

事業名	発達支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	児童及び保護者、保育・教育関係者等支援者、その他発達に心配がある町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	専門機関の相談機会	
抱える課題やニーズ	就学前の幼児期は発育、発達が盛んであり差異が出る時期である。就学・就職後にコミュニケーションや学業、就業に悩みが生じ、二次障害をきたす可能性がある。		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
			① 専門機関招聘回数	目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	本人や家族が特徴を知ることができ、その人らしく生活ができるようになる。			目 標 値	2 回
				実 績 値	6 回
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	発達障がいへの理解が進み、自身の特徴に合わせた生活を営む町民が増える。			達 成 度	300.0 %
			目 標 年 度	令和元 年度	
			② 専門機関招聘回数(前年度対比)	目 標 値	4 回
				実 績 値	6 回
				達 成 度	150.0 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	乳幼児健診事後個別相談の実施	乳幼児健診にて発達に偏りのある児童の保護者に対し、保健師等による個別相談を実施した。			
	専門機関への相談機会の確保	幼児期から思春期、成人期まで、相談希望に合わせて保育所や学校、職場等の関係機関とも連携しながら専門相談の機会を確保した。			
	保育・教育関係者等支援	保育所保育士、学校教諭等の日常の関わり方や集団場面における合理的配慮を含めた環境整備等について支援者相談を実施した。学習会は感染症予防対策のため中止とした。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	発達障がい者支援法により、発達障がいの早期発見、早期支援は市町村の義務であるが、さらに学校や教育委員会等との連携により、切れ目のない支援を行っている。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☒	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	3歳児健診において発達の偏りの疑いがある児は4割程度おり、町内に専門機関がないため、遠方から専門職を招聘し、相談機会を確保することは有効である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	西紋こども発達支援センターにおける療育アドバイザー事業、旭川肢体不自由児療育センター巡回療育相談事業等の活用により、低コストで専門機関職員を招聘でき、回数を増やす等相談機会を拡大した。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	乳幼児健診の結果、必要な児に対し個別相談を実施し、発達支援事業については、町広報や学校・保育所等として広く周知しているため公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☒ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
早期に子どもの発達特性を理解し、適切な関わり方や環境づくりを行うことで発達を促し、二次障がいや不適切育児の予防に寄与しているため、専門機関による相談機会は必要である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続／現状維持		
発達の偏りは育て難さと繋がりが強く、関わり方等の相談は児童虐待の予防としても重要な役割を担っているため、今後も早期発見、早期支援が必要である。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020010

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	8	介護サービス事業会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事 業 優 先 度		A	
単位施策	1	安心して暮らせる環境づくり	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名		特別養護老人ホーム等整備事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 年 課	11	建設水道課(建築)	
事業指標		計画的な施設整備			#N/A	
事業目標		整備件数 16件	ハート／ソフト事業区分	1	ハード事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	有	介護保険法、老人福祉法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	

全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容		令和 元 年度 事 業 内 容		令和 2 年度 事 業 内 容		令和 3 年度 事 業 内 容		令和 4 年度 事 業 内 容		
計 画 内 容	特別養護老人ホームやデイサービスの施設や設備について、老朽化等による維持補修や更新が必要であることから、計画的な整備・更新を行う。		暖房配管整備工事		デイサービス棟屋根等改修工事 冷房設備工事 換気システム改修工事 デイサービス暖房器具更新工事		ユニット棟冷房設備工事 施設備品更新 厨房備品更新		ショートステイ棟屋根等改修工事 駐車場整備工事 デイサービス棟冷房設備工事 ショートステイ棟冷房設備工事 厨房備品更新		外壁塗装改修工事 施設備品更新 厨房備品更新	
	事 業 費（千円）		90,318	1,740	27,053	16,236	21,130	24,159				
	財 源 内 訳	国庫支出金	0									
		道 支 出 金	0									
		地 方 債	0									
そ の 他		90,318	1,740	27,053	16,236	21,130	24,159					
一 般 財 源		0										
実 績 事 業 費	事 業 費（千円）		30,591	4,563	26,028	0	0	0				
	財 源 内 訳	国庫支出金	0									
		道 支 出 金	0									
		地 方 債	0									
		そ の 他	30,591	4,563	26,028							
一 般 財 源		0										
関 連 事 項	特定財源の名称											
	その他 地域福祉基金繰入金 一般会計繰入金		【 評 価 ・ 実 績 】	(実施内容等) デイ暖房配管工事 特養発電機修繕		(実施内容等) デイサービス棟屋根等改修工事 冷房設備工事 換気システム改修工事 デイサービス暖房器具更新工事		(実施内容等)		(実施内容等)		
			※事務事業評価結果 A－継続／現状維持		※事務事業評価結果 A－継続／現状維持		※事務事業評価結果		※事務事業評価結果			
	第5期計画からの継続 (継続有り)		年 度 目 標 値	1件	4件	3件	5件	3件				
	(継続有り)		年 度 達 成 率	262%	96%	0%	0%	0%				
後期計画への継続 (継続有り)		全 体 達 成 率	5%	34%	34%	34%	34%					
		備 考 欄										

事業名	特別養護老人ホーム等整備事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	特別養護老人ホーム及びデイサービスセンター		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	工事及び備品購入等整備件数	
抱える課題やニーズ	施設の老朽化		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	施設機能の維持と延命化		① 整備件数	目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	4 件
				実 績 値	4 件
				達 成 度	100.0 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	入所者及び利用者が快適に施設利用できる。		②	目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	
				実 績 値	
				達 成 度	
内容(どのような手段で何を行ったか)	施設及び設備の改修	デイサービスセンター棟の屋根改修工事等、全4件の工事を実施した。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	施設入所者等が安全で快適に施設利用ができるよう、施設機能の維持と延命化を図ることは必要性が高い。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		施設を整備したことで施設入所者等が安全で快適に施設利用ができ、施設の延命化が図られた。
有効／概ね有効	☒	達成	
	☐	ほぼ達成	
	☐	下回る	
／課題あり			

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		計画的な整備により事故を未然に防ぐことが出来ている。また、老朽が深刻化し経費が増嵩しないよう、計画的な施設整備を進めている。
効率的／概ね効率的	☒	事業費抑制	
	☐	人員削減	
	☐	時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		事業実施で施設入所者等が快適に施設利用ができるため、公平である。
公平／概ね公平	☐	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
／公平でない	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
施設入所者等が安全で快適に施設利用ができるよう、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
施設入所者等が安全で快適に施設利用ができるよう、今後も計画に基づいて事業を進めることが適当である。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020020

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	安心して暮らせる環境づくり	政 策 事 務 分 類	1	単独自治事務(例規)	
事業名		老人福祉施設措置費	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課		#N/A	
事業指標		全入所者の措置費支給率			#N/A	
事業目標		100%	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	老人福祉法、老人福祉施設入所等措置事務取扱要綱	
町民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的な理由から、在宅で生活することが困難な者等を、養護老人ホーム等に入所させ、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じる。	老人福祉施設入所者の措置費を入所施設へ支出する。	老人福祉施設入所者の措置費を入所施設へ支出する。	老人福祉施設入所者の措置費を入所施設へ支出する。	老人福祉施設入所者の措置費を入所施設へ支出する。	老人福祉施設入所者の措置費を入所施設へ支出する。
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	49,512	9,350	11,470	9,564	9,564
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	8,107	1,360	1,719	1,676	1,676
	一 般 財 源	41,405	7,990	9,751	7,888	7,888
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	20,835	11,226	9,609	0	0
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	3,316	1,629	1,687		
	一 般 財 源	17,519	9,597	7,922		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	その他 老人福祉施設措置費 徴収金	居宅で養護するものが困難な者に対する養護老人ホーム入所措置費 ・紋別市安養園 6名	居宅で養護するものが困難な者に対する養護老人ホーム入所措置費 ・紋別市安養園 5名			
	【 評 価 ・ 実 績 】					
		※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続	年度目標値	100%	100%	100%	100%
	(継続有り)	年度達成率	120%	84%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	23%	42%	42%	42%
	(継続有り)	備考欄				

事業名	老人福祉施設措置費	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)		在宅生活が困難な高齢者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	全入所者の措置費支給率	
抱える課題やニーズ		高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、各種高齢者福祉サービスの充実など総合的な支援が求められている。	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)		生活環境や経済的事情を理由に居宅で養護を受けることが難しい高齢者が安心して暮らせる環境づくりを目指した。	① 措置費支給人数(5名)／措置人数(5名) ＝措置費支給率	目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	100 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的		施設に入所することで、心身の健康の保持と生活の安定に繋がり、地域福祉の充実を図る。	②	実 績 値	100 %
				達 成 度	100.0 %
				目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	
内容(どのような手段で何を行ったか)				実 績 値	
				達 成 度	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	老人福祉法の規定により、高齢者とその家族との調和が保たれない家庭において、高齢者等が居宅で養護を受けることが難しい方にとって、養護老人ホームへの措置入所は生活手段であることから必要性が高い。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		当該事業を実施することで、措置を必要としている方が安定した日常生活を過ごすことができた。
	☒	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		事業費等支弁額は決定しているが、事務処理の工夫をしながら進めている。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☐	時間短縮・作業軽減	
	☒	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		本人の収入に応じた自己負担額と、ケースによって扶養義務者負担額があるので、公平と判断する。
	☒	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐	受益が一部に偏る	
	☐	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
居宅で養護を受けることが難しい方にとって、措置入所は必要な生活手段であり、町が介入して現状を維持することは町民の生活と福祉の向上が図られるため適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
心身の健康の保持と生活の安定を担い、高齢者の福祉を増進するため、継続して実施すべき事業であり、老人福祉法においても、老人福祉推進の責務が明記されていることから、現状維持が適当である。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020030

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	安心して暮らせる環境づくり	政 策 事 務 分 類	1	単独自治事務(例規)	
事業名	高齢者支援事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	居宅老人交通費助成券及び入浴優待券の利用率				#N/A	
事業目標	交通費助成76%、入浴優待券52%		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	居宅老人交通費助成要綱、町高齢者等入浴優待事業実施要綱、町高齢者等の冬の生活支援事業実施要綱	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容	
計 画 内 容	・町居宅老人交通費助成要綱に基づき、料金助成券を交付する。(24枚/年 ※夫婦世帯18枚) ・町高齢者等入浴優待事業実施要綱に基づき、ホテル日の出岬の入浴優待券を交付する。(12枚/年) ・ひとり暮らしの高齢者等の急病や事故に備え緊急通報システムの設置を行う。 ・町高齢者等の冬の生活支援事業実施要綱に基づき、助成券を交付する。		・居宅老人交通費助成券交付 4,200千円 ・入浴優待券交付 1,850千円 ・緊急通報システム設置購入 310千円 ・冬の生活支援 3,450千円	・居宅老人交通費助成券交付 4,200千円 ・入浴優待券交付 2,000千円 ・緊急通報システム設置 205千円 ・冬の生活支援 3,450千円	・居宅老人交通費助成券交付 4,200千円 ・入浴優待券交付 2,000千円 ・緊急通報システム設置購入 310千円 ・冬の生活支援 3,450千円	・居宅老人交通費助成券交付 4,200千円 ・入浴優待券交付 2,000千円 ・緊急通報システム設置 205千円 ・冬の生活支援 3,450千円	・居宅老人交通費助成券交付 4,200千円 ・入浴優待券交付 2,000千円 ・緊急通報システム設置購入 310千円 ・冬の生活支援 3,450千円	
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		49,440	9,810	9,855	9,960	9,855	9,960
	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	2,500	500	500	500	500	500
		地 方 債	35,500	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
		そ の 他	1,396	696	700			
一 般 財 源		10,044	1,514	1,555	2,360	2,255	2,360	
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		19,390	9,842	9,548	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	1,000	500	500			
		地 方 債	13,300	6,700	6,600			
		そ の 他	973	517	456			
一 般 財 源		4,117	2,125	1,992				
関 連 事 項	特定財源の名称							
	道支出金	【評 価 ・ 実 績】	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
	地域づくり総合交付金		交通費助成券交付 408名	交通費助成券交付 414名				
	地方債		入浴優待券交付 596名	入浴優待券交付 615名				
	過疎対策事業債(ソフト)		緊急通報システム設置 2カ所	緊急通報システム設置 2カ所				
	その他		冬の生活支援助成券交付 238名	冬の生活支援助成券交付 225名				
	北海道後期高齢者医療							
	広域連合長寿・健康増進事業特別対策補助金	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果		
		A－継続／現状維持	A－継続／現状維持					
	第5期計画からの継続	年度目標値	交通費助成76%、入浴優待券52%	交通費助成76%、入浴優待券52%	交通費助成76%、入浴優待券52%	交通費助成76%、入浴優待券52%	交通費助成76%、入浴優待券52%	
(継続有り)	年度達成率	100%	97%	0%	0%	0%		
後期計画への継続	全体達成率	20%	39%	39%	39%	39%		
(継続有り)	備考欄							

事業名	高齢者支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	高齢者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	①交通費助成の利用率、②入浴優待券の利用率	
抱える課題やニーズ	高齢者等が健康で生きがいのある生活が送れるよう、各種福祉サービスの充実など総合的な支援が求められている。		指標(指標計算式／解説)	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	各助成による財政負担の軽減を行い、健康増進と生きがいの充実を図る。		① 助成券利用枚数(6,692枚) ／助成券交付枚数(8,928枚) ＝助成券利用率	目標年度 令和元年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける。			目標年度 令和元年度
内容(どのような手段で何を行ったか)	交通費助成券、入浴優待券、冬の生活支援助成券の交付		対象者からの申請に基づき審査を行い、各券を交付した。	
	緊急通報システムの設置		対象者からの申請に基づき審査を行い、システムを設置した。	
	温泉入浴無料送迎バスの運行		積雪の影響による1月の1回の運休、コロナウイルス感染症対策のため運休とした2、3月分の3回の運休を除き、合計20回(毎月2回)、ホテル日の出岬へ温泉入浴無料送迎バス(福祉バス)を運行し、利便性の向上を図った。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	高齢化で独居世帯が増える中、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、町が一定程度支援することが必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	各種支援により、健康増進や外出機会の確保、生活の安定に繋がった。緊急通報システムの設置により、迅速な対応が図られ、生命の安全と確保に繋がった。
有効／概ね有効	☒ 達成	
／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	交通費助成券及び入浴優待券の前年度申請者については、あらかじめ申請準備をすることで、交付事務の円滑を図った。また、緊急通報システムについては、設置を専門業者に依頼することにより作業の軽減を図った。
効率的／概ね効率的	☐ 事業費抑制	
／課題あり	☐ 人員削減	
	☒ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	決定には、各要綱で一定の基準を設けていることから公平である。
公平／概ね公平	☐ 受益者負担がある	
／公平でない	☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
券の利用率は高く推移し利用者からのニーズも高く、緊急通報システムは新規設置者がいることから、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続／内容の見直し・変更	継続／内容の見直し・変更	
高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、継続して事業を実施していく必要があることから、情勢に応じた制度の見直しを検討することとする。	同左	

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

No. 05020031

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	8	介護サービス事業会計	【全体計画内容】 ※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事 業 優 先 度		C	
単位施策	1	安心して暮らせる環境づくり	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名		高齢者福祉施設整備調査事業	見 直 し 年 度			
事業期間		令和元年度～令和2年度	担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課	6	地域包括支援センター	
事業指標		調査・検討			#N/A	
事業目標		検討結果報告	ハート／ソフト 事業区分	1	ハード事業	
町民参加		無	関 係 例 規 ・ 法 令 名	無		
町民協働			関 係 個 別 計 画 名	有	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	高齢者福祉施設の整備の調査・検討を行う。			調査・検討	調査・検討		
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	0	0	0	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	0	0	0	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
		【評 価 ・ 実 績】		調査・検討 保健福祉施設改修計画一覧の作成			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
				Aー継続／現状維持			
	第5期計画からの継続 (継続無し)	年度目標値		調査・検討	調査・検討		
	後期計画への継続 (継続無し)	年度達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		全体達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		備考欄					

事業名	高齢者福祉施設整備調査事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	高齢者福祉施設		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	調査・検討件数		
抱える課題やニーズ	高齢になっても地域で安心して住み続けられるための施設が全国的に増加しており、本町においても在宅での生活を望むが独居での生活に不安を抱える高齢者が増え、高齢者向け施設のニーズが高まっていることから、将来的な整備の調査・検討を行う。			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
					目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	調査検討により、住民ニーズや地域にマッチした施設の整備等が見込まれる。			①	目 標 値	1 件
					実 績 値	1 件
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	高齢者福祉施設の整備の実現化		②	達 成 度	100.0 %	
				目 標 年 度	令和元 年度	
				目 標 値		
				実 績 値		
内容(どのような手段で何を行ったか)	調査・検討	部内協議を行い、整備の調査・検討を行った。				
	保健福祉施設改修計画一覧の作成	建築係の協力を得て、令和2年度から令和9年度までの、保健福祉施設改修計画を作成した。				

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう施設を整備することは重要であり、その実現に向けて整備調査を行うことが必要である。
必要／概ね必要 ／課題あり	☐	全部	
	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	整備の検討を行ったため、次年度の調査に向け前進することができた。
	☒ 達成	
有効／概ね有効 ／課題あり	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	経費はかかっていないため、現在のところ、事業費は最大限抑制されている。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	目標とする施設は多くの高齢者が利用できる施設を想定しているため、本調査研究は公平と判断する。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平 ／公平でない	☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
整備の方向性を決定するため、情報の収集が不可欠であることから、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持	継続／現状維持	
厚生労働省においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目標に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していくとしており、本町においても長期的な視点で整備を検討する必要がある。	同左	

※展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020040

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	2	いきいきと活躍できるまちづくり	政 策 事 務 分 類	1	単独自治事務(例規)	
事業名		敬老祝事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課		#N/A	
事業指標		全対象者への支給率			#N/A	
事業目標		100%	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	各自治会等(主催)	関係例規・法令名	有	雄武町敬老祝金支給条例、雄武町敬老賄費助成事業要綱	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	

全 体 計 画			平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
事 業 内 容			事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・敬老祝金を支給する。 対象者 喜寿(77歳) 20,000円 米寿(88歳) 30,000円 白寿(99歳) 50,000円 上寿(100歳) 100,000円 ・敬老賄費を助成する。 対象者 75歳以上 1名あたり 2,000円		・敬老祝金支給 ・敬老賄費助成	・敬老祝金支給 ・敬老賄費助成	・敬老祝金支給 ・敬老賄費助成	・敬老祝金支給 ・敬老賄費助成	・敬老祝金支給 ・敬老賄費助成
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		23,422	4,322	4,460	4,360	5,108
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
一 般 財 源		23,422	4,322	4,460	4,360	5,108	
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		7,996	3,818	4,178	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
		一 般 財 源	7,996	3,818	4,178		
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
			喜寿20,000円×58名 米寿30,000円×25名 白寿50,000円×3名 上寿100,000円×2名 賄費助成2,000円×801名	喜寿20,000円 × 56名 米寿30,000円 × 37名 白寿50,000円 × 2名 上寿100,000円 × 2名 賄費助成2,000円×805名			
	【評 価 ・ 実 績】						
			※事務事業評価結果 Aー継続／現状維持	※事務事業評価結果 Aー継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)		年度目標値 100%	100%	100%	100%	100%
			年度達成率 88%	94%	0%	0%	0%
	後期計画への継続 (継続有り)		全体達成率 16%	34%	34%	34%	34%
			備考欄				

事業名	敬老祝事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	高齢者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	祝金支給率、賄費助成率	
抱える課題やニーズ	人口の高齢化が進み、高齢者等が健康で安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれている。	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	長寿を祝福し、長年の労をねぎらい、敬老思想の高揚につなげていく。	① 祝金支給者数(97名)／祝金支給対象者数(97名)＝祝金支給率	目 標 年 度	令和元 年度
その結果、どのような成果を実現したか ※成果＝目的	長年にわたり社会に貢献された高齢者に対して敬意を表し、地域における敬老思想の高揚に寄与する。	② 賄費助成者数(805名)／賄費申請者数(805名)＝賄費助成率	目 標 値	100 %
			実 績 値	100 %
			達 成 度	100.0 %
			目 標 年 度	令和元 年度
			目 標 値	100 %
			実 績 値	100 %
			達 成 度	100.0 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	敬老祝金の支給	支給台帳を作成し、敬老の日を基準として、喜寿、米寿、白寿、上寿に該当する方へ祝金を支給した。		
	敬老会賄費の助成	自治会等からの申請により、満75歳以上の高齢者数を確認した上で、賄費を助成した。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	長年に渡り地域社会へ貢献してきた高齢者を祝福し労苦を労うことで、敬老思想の高揚が図られ、高齢者の健康増進に努める意欲の向上に繋がることから必要性は高い。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	高齢者自らが健康増進に努める意欲の向上と各地域で敬老会を開催するなど町民の敬老思想の高揚が図られた。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	予め対象者を把握できることから、準備段階で自治会長等と調整を行うなど時間短縮を図り、業務分担することで作業の軽減を図った。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☒ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	祝金については、該当年齢に到達する方に支給し、賄費については、敬老会等を実施する全自治会を対象していることから公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
長寿を祝福することは、高齢者支援充実の観点からも必要性は高く、高齢者福祉の向上を図る上でも、計画どおり事業を進めることが適当である。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持	継続／現状維持	
高齢者支援の充実及び福祉の向上のためには、継続して実施すべき事業である。	同左	

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020050

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8	子育て・子育ての充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	2	地域ぐるみの子育て支援	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名	子ども・子育て支援事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 年 課	8	保育所	
事業指標	計画の進捗管理		ハート／ソフト事業区分	2	教育委員会教育振興課	
事業目標	会議開催数		関係例規・法令名	有	子ども・子育て支援法、町子ども・子育て会議設置条例、町すくすく赤ちゃん応援助成要綱	
町民参加	有	アンケート調査、子ども・子育て会議委員委嘱	関係個別計画名	有	雄武町子ども・子育て支援事業計画	
町民協働						

全 体 計 画			平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
事 業 内 容			事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	
計 画 内 容	・雄武町子ども・子育て支援事業計画に係る計画策定		アンケート調査業務委託 1,400千円	事業計画策定 2,292千円			事業計画中間見直し	
	・計画策定後の進行管理		計画進行管理等 46千円	計画進行管理等 50千円	計画進行管理等 50千円	計画進行管理等 50千円	計画進行管理等 50千円	
	・子育て支援事業の実施及び検討		出生への経済的支援 360千円	出生への経済的支援 360千円	出生への経済的支援 360千円	出生への経済的支援 360千円	出生への経済的支援 360千円	
	・子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の整備検討		包括支援センター等整備検討 64千円	包括支援センター等整備検討 70千円	子ども家庭総合支援拠点 整備検討	子ども家庭総合支援拠点 整備検討		
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		5,872	1,870	2,772	410	410	410
	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		そ の 他	1,800	360	360	360	360	360
	一 般 財 源		4,072	1,510	2,412	50	50	50
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		2,045	1,633	412	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		そ の 他	573	253	320			
	一 般 財 源		1,472	1,380	92			
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	ふるさと応援基金繰入金		アンケート調査実施 出生への経済的支援 21名	計画進行管理等 出生への経済的支援 32名				
			※事務事業評価結果 B－継続／現状維持	※事務事業評価結果 B－継続／内容の見直し・変更	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	
	第5期計画からの継続		年度目標値 2回	3回	1回	1回	2回	
	(継続有り)		年度達成率 87%	15%	0%	0%	0%	
後期計画への継続		全体達成率 28%	35%	35%	35%	35%		
(継続有り)		備考欄						

事業名	子ども・子育て支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	児童及び保護者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	会議開催数、助成券交付率	
抱える課題やニーズ	子どもに良質な成育環境を保障し、子ども・子育てで家庭を地域全体で支援することが望まれている。	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	地域における子ども・子育て支援の充実	① 会議開催数	目 標 年 度 目 標 値 実 績 値 達 成 度	令和元 年度 3 回 0 回 0.0 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	子育てを地域全体で支える環境を整えとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境を整える。	② 助成券交付者数(32名)／ 助成券対象者数(32名) ＝助成券交付率	目 標 年 度 目 標 値 実 績 値 達 成 度	令和元 年度 100 % 100 % 100.0 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	計画進行管理等	前年度に実施したアンケート調査結果を踏まえ、ニーズ量の把握を行い、量の見込みと確保方策案を作成した。また、北海道の計画策定に関し、調査協力を行った。		
	雄武町すくすく赤ちゃん応援助成券の交付	乳児のいる保護者に対して、助成券を交付し、経済的な負担の軽減を図った。		
	包括支援センター等整備検討	平成31年度要保護児童対策調整機関担当者研修会に職員1名が出席し、包括支援センター等に係る講義を受講することで検討を行った。また、本研修を受講することにより、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修を修了したこととなり、職員1名が正式に雄武町要保護児童対策地域協議会の調整担当者となった。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	計画については、子ども・子育て支援法に基づく法定計画であり、町が具体的に取り組むべき施策を定めるものであり、必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	助成券の交付については、子育て世帯の経済的な支援に繋がることから必要である。
／課題あり	☒	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効	☐	設定した目標値の達成状況	計画策定に向け、案は概ね完成されていたが、コロナウイルス感染症拡大の影響により、会議委員を招集しての会議が開催できなかった。助成券については、対象者全員に交付でき、目標を達成できた。
有効／概ね有効	☒	達成	
／課題あり	☐	ほぼ達成	
	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	☐	判断の理由	専門業者と委託契約を締結することにより、現計画の進捗状況やバックデータの整理等の準備が効率的に進められ、時間短縮や作業軽減に繋がった。助成券の交付については、関係係と連携して対象者を把握することにより、事務の効率化を図った。
効率的／概ね効率的	☒	事業費抑制	
／課題あり	☐	人員削減	
	☒	時間短縮・作業軽減	
	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	☐	判断の理由	町内の子どもや保護者に関連する事業であることから公平である。
公平／概ね公平	☐	受益者負担がある	
／公平でない	☒	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B	B	
現計画の進行管理及び事業計画策定については、コロナウイルス感染症拡大の影響等により会議を開催して協議することができなかった。助成券交付については、計画どおり事業を進めることができた。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続／内容の見直し・変更	継続／内容の見直し・変更	
雄武町子ども・子育て支援事業計画については、次年度中に早期に策定するとともに助成券を交付することで子育てに対する負担軽減を図りながら、本事業を継続する必要がある。	同左	

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020060

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8	子育て・子育ての充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	3	経済的負担の軽減	政 策 事 務 分 類	5	法定受託事務	
事業名	児童手当支給事業		見 直 し 年 度			
事業期間	令和元年度～令和4年度		担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 年 課		#N/A	
事業指標	全受給対象者への支給率		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
事業目標	100%		関係例規・法令名	有	児童手当法	
町民参加	無		関係個別計画名	無		
町民協働						

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に対して、児童手当を支給する。 3歳未満 一律15,000円(月額) 3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)(月額) 中学生 一律10,000円(月額) ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、一律5,000円(月額)		児童手当を支給する。	児童手当を支給する。	児童手当を支給する。	児童手当を支給する。	児童手当を支給する。
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		282,770	60,690	55,520	55,520	55,520
	財 源 内 訳	国庫支出金	194,196	41,552	38,161	38,161	38,161
		道支出金	44,289	9,569	8,680	8,680	8,680
		地方債	0				
		その他	0				
		一般財源	44,285	9,569	8,679	8,679	8,679
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		108,725	54,530	54,195	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	74,780	37,671	37,109		
		道支出金	17,181	8,625	8,556		
		地方債	0				
		その他	0				
		一般財源	16,764	8,234	8,530		
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	国庫支出金 児童手当負担金 道支出金 児童手当負担金		・児童手当支給 3歳未満 63人 3歳以上小学校修了前 293人 小学校修了後中学校修了前 88人	・児童手当支給 3歳未満 67人 3歳以上小学校修了前 303人 小学校修了後中学校修了前 96人			
	【評 価 ・ 実 績】						
			※事務事業評価結果 Aー継続／現状維持	※事務事業評価結果 Aー継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続		年度目標値	100%	100%	100%	100%
	(継続有り)		年度達成率	90%	98%	0%	0%
	後期計画への継続 (継続有り)		全体達成率	19%	38%	38%	38%
		備考欄					

事業名	児童手当支給事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	中学校修了前の子を養育している保護者		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式／解説) ① 受給者(466名)／ 受給対象者(466名) ＝支給率 ②	全受給対象者への支給率	
抱える課題やニーズ	少子化対策の必要性和ともに、子育てに関して経済的支援が求められている。			目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	保護者の経済的不安を解消するとともに、今後、出産等を迎える若い世代に対し、子育てに関する安心感を与えた。			目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	100 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	子どもを養育している人の生活の安定、子どもの健全な育成が図られる。			実 績 値	100 %
			達 成 度	100.0 %	
			目 標 年 度	令和元 年度	
			目 標 値		
内容(どのような手段で何を行ったか)	手当支給	6月、10月、2月に受給者へ児童手当を支給した。	実 績 値		
			達 成 度		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	児童手当法による自治体の義務的事務であり、子どもを養育している方へ支給することで、生活の安定、児童等の健全な育成を図るためには必要である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		子育てに関して、子どもの健全な育成が図られた。
	☒	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		児童手当法に基づき、町が支給事務を行っている。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☐	時間短縮・作業軽減	
	☒	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		児童手当法に基づき、全ての対象者へ支給しているので公平である。
	☐	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
子育て世帯が安心して子育てしていくには経済的支援が必要であるため、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
児童手当法に基づき、今後も継続して児童手当を支給する。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020061

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8	子育て・子育ての充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	3	経済的負担の軽減	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名		特定教育・保育施設広域利用給付事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 年 課		#N/A	
事業指標		全支給認定者への給付率	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
事業目標		100%	関係例規・法令名	有	子ども・子育て支援法、特定教育・保育施設の広域利用に係る保育料を定める規則	
町民参加		無	関係個別計画名	有	子ども・子育て支援事業計画	
町民協働						

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	特定教育・保育施設のうち、町外の幼稚園を利用する保護者の経済的な負担を軽減するため、保育費の一部を給付する。	保育費を給付する。	保育費を給付する。	保育費を給付する。	保育費を給付する。	保育費を給付する。
計 画 事 業 費	事 業 費（千円）	20,320	1,026	4,294	5,000	5,000
	財源内訳					
	国庫支出金	7,208	296	1,413	1,833	1,833
	道支出金	6,316	260	1,316	1,580	1,580
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	6,796	470	1,565	1,587	1,587
実 績 事 業 費	事 業 費（千円）	5,766	845	4,921	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	2,159	481	1,678		
	道支出金	1,769	212	1,557		
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	1,838	152	1,686		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	国庫支出金	保育費給付 2名	施設型給付費給付 7名			
	特定教育・保育施設給付費負担金		施設等利用給付費給付 1名			
	道支出金					
	特定教育・保育施設給付費負担金					
	【 評 価 ・ 実 績 】					
		※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
		A－継続／現状維持	A－継続／現状維持			
	第5期計画からの継続	年度目標値	100%	100%	100%	100%
	(継続有り)	年度達成率	82%	115%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	4%	28%	28%	28%
	(継続有り)	備考欄				

事業名	特定教育・保育施設広域利用給付事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	支給認定保護者		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式／解説) ① 支給認定者(7名)／支給認定申請者(7名)＝給付率 ② 支給認定者(1名)／支給認定申請者(1名)＝給付率	全支給認定者への給付率	
抱える課題やニーズ	子育て家庭における子どもの状況や必要性に応じた施設選択			目 標 値 及 び 実 績 値	
				目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	地域における子育て支援の充実			目 標 値	100 %
				実 績 値	100 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	町外の施設において、教育・保育を受けられる環境が整備される。			達 成 度	100.0 %
				目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	100 %
				実 績 値	100 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	施設型給付費給付	支給認定子どもが利用する対象施設(特定教育・保育施設)に対し、施設型給付費を給付する。			
	施設等利用給付費給付	支給認定子どもが利用する対象施設(特定子ども・子育て支援施設等)に対し、施設等利用給付費(一時預かり事業分)を給付する。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	子ども子育て支援法において、施設型給付費及び施設等利用給付費の負担は市町村の義務的経費となっているため、事業の実施は必要である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		支給申請があった対象者については全員認定しており、給付費の支給により、子育て家庭の経済的な負担が軽減された。
	☒	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		施設へ費用を現物給付することにより、事務が軽減された。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的	☒	時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		世帯の町民税所得割額に応じた受益者負担があり、町内保育所の利用者負担相当とした。なお、令和元年10月以降は保育料が無償化されたため、受益者負担は無くなったが、幼稚園教育の充実については本制度が求められるところであり、社会全体で負担すべき経費であることから、公平であると判断する。
	☒	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐	受益が一部に偏る	
／公平でない	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
子育て世帯の経済的な負担を軽減するためには、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
子ども子育て支援法に基づき、今後も継続して給付費を支給する。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020070

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	1	単独自治事務(例規)	
事業名		障害支援区分認定事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課	6	地域包括支援センター	
事業指標		対象者の障害支援区分認定審査開催回数			#N/A	
事業目標		年2回	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	有	障害者総合支援法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町障がい者計画	

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	障害福祉サービスにおける、介護給付費に該当するサービスの新規申請、更新申請があった場合に、障害支援区分の調査実施及び区分決定を行う障害支援区分認定審査会を開催する。	障害支援区分の調査実施 障害支援区分認定審査会の開催	障害支援区分の調査実施 障害支援区分認定審査会の開催	障害支援区分の調査実施 障害支援区分認定審査会の開催	障害支援区分の調査実施 障害支援区分認定審査会の開催	障害支援区分の調査実施 障害支援区分認定審査会の開催
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	880	200	170	170	170
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	880	200	170	170	170
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	280	163	117	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	280	163	117		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等) 障害福祉サービスにおける介護給付費に該当するサービスの新規や更新の申請があった場合に障害支援区分の調査及び区分決定を行う 会議開催 2回 認定者数 19名 ※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	(実施内容等) 障害福祉サービスにおける介護給付費に該当するサービスの新規や更新の申請があった場合に障害支援区分の調査及び区分決定を行う 会議開催 2回 認定者数 21名 ※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評 価 ・ 実 績】					
	第5期計画からの継続	年度目標値	年2回	年2回	年2回	年2回
	(継続有り)	年度達成率	82%	69%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	19%	32%	32%	32%
	(継続有り)	備考欄				

事業名	障害支援区分認定事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	障がい者		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	認定審査会開催回数	
抱える課題やニーズ	委員は専門的な知識が必要なため、研修等が必要である。		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	障害支援区分の適正な判定。		① 認定審査会開催回数	目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	2 回
				実 績 値	2 回
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	障害福祉サービスの適正な支給と障がい者の福祉向上を図る。			②	達 成 度
			目 標 年 度		令和元 年度
			目 標 値		
					実 績 値
				達 成 度	
内容(どのような手段で何を行ったか)	障害支援区分の認定調査	資格を有する障害支援区分認定調査員が、障害者総合支援法における障害福祉サービスの支給決定の可否及び支給量の目安とするため調査を実施した。			
	障害支援区分の認定審査	障害支援区分の認定調査結果に基づき、認定審査会において審査判定を実施した。なお、2回目の審査会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面審査により実施した。			
	障害支援区分の支給決定	認定審査会の審査結果に基づき、支給決定を行った。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	障害者総合支援法や町の例規にも規定しており、町が実施することは責務である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		当該事業を実施したことで、障害福祉サービスの適正な支給決定を行うことができた。
	☒	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		緊急的な場合を除き、調査及び審査をまとめて実施したため、事業費の抑制及び時間短縮・作業軽減を図ることができ、今後も工夫に努めていく。
	☒	事業費抑制	
効率的／概ね効率的	☐	人員削減	
／課題あり	☒	時間短縮・作業軽減	
	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		障害者総合支援法に基づいた認定審査会において、審査判定しているため、公平である。
	☐	受益者負担がある	
公平／概ね公平	☐	受益者負担がない	
／公平でない	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障害福祉サービスの支給と支給量を決定するため、この事業は必要不可欠で、障がい者における生活、福祉の向上を図るうえで計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
障がい者が障害福祉サービスを利用するには、支給決定及び支給量決定は不可欠であることから、継続維持が必要であり、法改正の動向を踏まえながら取り組んでいく必要がある。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020080

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	1	単独自治事務(例規)	
事業名		障がい者支援事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課		#N/A	
事業指標		全対象者への心身障害者年金支給率及びハイヤー券利用率			#N/A	
事業目標		年金支給100%、ハイヤー券利用率68%	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	有	心身障害者対策基本法、障害者基本法、障害者総合支援法、町心身障害者年金条例、町重度身体障害者ハイヤー料金助成要綱	
町民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	・町心身障害者年金条例に基づく年金支給 身障1級 14,000円 身障2級 12,000円 知的重度 14,000円 精神1級 14,000円 ・町重度身体障害者ハイヤー料金助成要綱に 基づく割引券交付 ・障がい者総合相談事業の実施	・心身障害者年金支給 ・重度身体障害者ハイヤー券 交付 ・障がい者総合相談事業実施	・心身障害者年金支給 ・重度身体障害者ハイヤー券 交付 ・障がい者総合相談事業実施	・心身障害者年金支給 ・重度身体障害者ハイヤー券 交付 ・障がい者総合相談事業実施	・心身障害者年金支給 ・重度身体障害者ハイヤー券 交付 ・障がい者総合相談事業実施	・心身障害者年金支給 ・重度身体障害者ハイヤー券 交付 ・障がい者総合相談事業実施
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	11,415	2,283	2,283	2,283	2,283
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	11,415	2,283	2,283	2,283	2,283
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	4,119	2,136	1,983	0	0
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	4,119	2,136	1,983		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等) 年金支給 137名 交通費助成券交付 22名	(実施内容等) 年金支給 133名 交通費助成券交付 23名	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【 評 価 ・ 実 績 】					
		※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 年金支給100%、ハイヤー券利用率68%	年金支給100%、ハイヤー券利用率68%	年金支給100%、ハイヤー券利用率68%	年金支給100%、ハイヤー券利用率68%	年金支給100%、ハイヤー券利用率68%
		年度達成率	94%	87%	0%	0%
	後期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	19%	36%	36%	36%
		備考欄				

事業名	障がい者支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	心身障がい者		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式／解説) ① 年金支給者(133名)／ 年金支給対象者(133名) ＝支給率 ② 助成券利用枚数(482枚)／ 助成券交付枚数(989枚)＝ 助成券利用率	年金支給対象者への支給率、交通費助成の利用率	
抱える課題やニーズ	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で、障がい者を取り巻く環境は未整備なことが多く、改善が求められている。			目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	自立した日常生活及び社会生活を営むことができるための地域支援体制の整備を目指す。			目 標 年 度	令和元 年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	心身障がい者の生活の安定と外出機会の確保による社会参加により、地域福祉の向上に繋がる。			目 標 値	100 %
				実 績 値	100 %
				達 成 度	100.0 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	心身障害者年金の支給	全対象者に対し、心身障害者年金を支給した。		目 標 年 度	令和元 年度
	交通費助成券の交付	対象者からの申請に基づき審査を行い、助成券を交付した。		目 標 値	68 %
				実 績 値	49 %
				達 成 度	72.1 %

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	障がい者に対する支援志向が年々高まる中、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むためには、町が一定程度支援することが必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	生活の安定が図られ、外出手段を確保することにより、社会参加へのきっかけづくりの一助となった。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	年金支給については、障がい者システムを活用して事前に対象者を把握することで、通知や支給の事務の効率化を図った。交通費助成券の前年度申請者については、あらかじめ申請書を用意することで、事務の円滑化を図った。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☒ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	年金支給は、条例で一定の基準を設けていることから公平である。また、助成券決定には、要綱で一定の基準を設けていることから公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
年金支給により生活の安定が図られ、券の利用率も高く推移していることから、障がい者を支援する事業として、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、継続して事業を実施していく必要がある。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020090

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	1	単独自治事務(例規)	
事業名		社会福祉協議会事業支援事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課		#N/A	
事業指標		各種社協事業への支援			#N/A	
事業目標		5事業	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	有	介護保険法、雄武町社会福祉法人による利用者負担軽減助成要綱	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画	

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	- 指定訪問介護事業(ホームヘルプ事業)については、雄武町社会福祉協議会が事業所の指定を受け、事業開始に伴って事業運営費の収入不足額に対し運営費の補助を行う。 - 介護サービス利用者負担軽減事業では、同助成要綱に基づく軽減に対し助成する。 - 除雪サービス事業では、係る委託費に対し、補助を行う。 - 社会福祉協議会が実施するひとり暮らしの高齢者等を対象とした独居老人交流事業やふれあい昼食会事業等の在宅福祉事業に補助を行う。 - 社協が行う福祉車両貸出事業に対し、経費の一部を負担する。	- ホームヘルプ事業に対する運営費補助 - 介護サービス利用者負担軽減事業に対する助成 - 除雪サービス事業に対する補助 - 在宅福祉推進事業に対する補助 - 福祉車両貸出事業に対する補助	- ホームヘルプ事業に対する運営費補助 - 介護サービス利用者負担軽減事業に対する助成 - 除雪サービス事業に対する補助 - 在宅福祉推進事業に対する補助 - 福祉車両貸出事業に対する補助	- ホームヘルプ事業に対する運営費補助 - 介護サービス利用者負担軽減事業に対する助成 - 除雪サービス事業に対する補助 - 在宅福祉推進事業に対する補助 - 福祉車両貸出事業に対する補助	- ホームヘルプ事業に対する運営費補助 - 介護サービス利用者負担軽減事業に対する助成 - 除雪サービス事業に対する補助 - 在宅福祉推進事業に対する補助 - 福祉車両貸出事業に対する補助	- ホームヘルプ事業に対する運営費補助 - 介護サービス利用者負担軽減事業に対する助成 - 除雪サービス事業に対する補助 - 在宅福祉推進事業に対する補助 - 福祉車両貸出事業に対する補助
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	66,450	13,290	13,290	13,290	13,290
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	2,925	585	585	585	585
	地 方 債	38,500	7,700	7,700	7,700	7,700
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	25,025	5,005	5,005	5,005	5,005
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	19,882	10,300	9,582	0	0
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	453	308	145		
	地 方 債	12,000	6,100	5,900		
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	7,429	3,892	3,537		
関 連 事 項	特定財源の名称 道支出金 介護サービス利用者負担軽減事業補助金 地方債 過疎対策事業債(ソフト分)	【評 価 ・ 実 績】	(実施内容等) ホームヘルプ運営費補助 利用者負担軽減助成 除雪サービス補助 在宅福祉推進事業補助 福祉車両貸出補助(実績なし)	(実施内容等) ホームヘルプ運営費補助 利用者負担軽減助成 除雪サービス補助 在宅福祉推進事業補助 福祉車両貸出補助(実績なし)	(実施内容等)	(実施内容等)
			※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	5事業	5事業	5事業	5事業
	後期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	78%	72%	0%	0%
		全体達成率	16%	30%	30%	30%
		備考欄				

事業名	社会福祉協議会事業支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	雄武町社会福祉協議会		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	社協事業実施に対する補助・助成	
抱える課題やニーズ	地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会における活動の充実と強化を図る上で、自主財源による事業運営が困難である。		① 実施事業数	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	社会福祉協議会の円滑な事業運営			目 標 年 度	令和元 年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	住民が支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていく。		②	目 標 値	5 事業
				実 績 値	5 事業
				達 成 度	100.0 %
				目 標 年 度	令和元 年度
内容(どのような手段で何を行ったか)	補助金・助成金の交付			目 標 値	
	雄武町社会福祉協議会が実施する各事業に対し、補助金・助成金を交付した。			実 績 値	
				達 成 度	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	地域福祉は住民と行政が一体となって進めていく必要があることから、町からの支援は必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☒	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		各事業を円滑に実施することができた。
	☒	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		各事業の実施にあたっては、随時、町と社会福祉協議会で協議し、事業費の抑制に努めた。また、除雪サービス対象者選定は民生委員と連携し、在宅福祉推進事業はボランティアの方と協力しながら事業を実施した。
	☒	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☐	時間短縮・作業軽減	
	☒	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		社会福祉協議会の活動は、地域住民全般に対して、福祉向上を目的としていることから公平である。
	☐	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会の事業が計画どおり進められたことで、目標が達成できた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
社会福祉協議会が円滑に事業を進めていくためには、継続してして支援していく必要がある。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020100

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名		福祉団体運営補助事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課		#N/A	
事業指標		各団体の安定運営			#N/A	
事業目標		運営費補助団体数	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	無		
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	町内福祉団体である3団体に対し、運営補助を行う。 ・老人クラブ連合会 ・身体障害者福祉協会 ・遺族会	運営費の補助を行う。 ・老人クラブ連合会 900千円 ・身体障害者福祉協会 30千円 ・遺族会 60千円	運営費の補助を行う。 ・老人クラブ連合会 900千円 ・身体障害者福祉協会 30千円 ・遺族会 60千円	運営費の補助を行う。 ・老人クラブ連合会 900千円 ・身体障害者福祉協会 30千円 ・遺族会 60千円	運営費の補助を行う。 ・老人クラブ連合会 900千円 ・身体障害者福祉協会 30千円 ・遺族会 60千円	運営費の補助を行う。 ・老人クラブ連合会 900千円 ・身体障害者福祉協会 30千円 ・遺族会 60千円
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	4,950	990	990	990	990
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	1,540	308	308	308	308
	地 方 債	0				
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	3,410	682	682	682	682
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	1,980	990	990	0	0
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	654	275	379		
	地 方 債	0				
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	1,326	715	611		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	道支出金 老人クラブ運営事業 補助金	地域福祉活動を行う3団体の 円滑な運営に対し補助する。 老人クラブ 222名 身障協会 18名 遺族会 47名	地域福祉活動を行う3団体の 円滑な運営に対し補助する。 老人クラブ 208名 身障協会 17名 遺族会 44名			
	【 評 価 ・ 実 績 】	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続	年度目標値	3団体	3団体	3団体	3団体
	(継続有り)	年度達成率	100%	100%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	20%	40%	40%	40%
	(継続有り)	備考欄				

事業名	福祉団体運営補助事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、遺族会		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	運営費補助団体数		
抱える課題やニーズ	高齢化等による会員数減少により、各団体の運営が困難となっている。			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
				① 運営費補助団体数	目 標 年 度	令和元 年度
目 標 値	3 団体					
実 績 値	3 団体					
達 成 度	100.0 %					
どのような状態になることを目指したのか(意図)	各団体の事業運営基盤の強化を図る。		②	目 標 年 度	令和元 年度	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	各団体の安定した運営			目 標 値		
				実 績 値		
				達 成 度		
内容(どのような手段で何を行ったか)	補助金の交付	各団体へ運営費の補助金を交付した。				

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	高齢者や戦没者遺族、身体障がい者が集い、相互交流や情報交換などを行って活動している団体に対し、安定した運営を図るためには、町からの支援が必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		各団体の円滑で安定した事業運営の一助となった。
	☒	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		老人クラブ連合会及び身障者協会については平成27年度から事務局を社会福祉協議会に移管しているため、事務の軽減を図ることができている。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☐	時間短縮・作業軽減	
	☒	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		各団体の活動は、地域福祉の向上に寄与していることから、運営費を補助することは公平である。
	☐	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
安定的な運営により、団体の維持、存続を図るためには、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
各団体が安定した運営を図り、円滑に事業を進めていくためには、継続して事業を実施していく必要がある。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020110

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	社会福祉協議会補助事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 年 課		#N/A	
事業指標	組織の安定運営のため一部補助を行う法人数		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
事業目標	1法人		関係例規・法令名	有	雄武町社会福祉法人の助成に関する条例	
町民参加	無		関係個別計画名	無		
町民協働						

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	地域福祉活動の中核的な役割を担っている社会福祉協議会の組織強化、運営基盤の安定を図るべく、社協事務局職員人件費相当の補助を行う。		社協事務局職員人件費相当の補助を行う。	社協事務局職員人件費相当の補助を行う。	社協事務局職員人件費相当の補助を行う。	社協事務局職員人件費相当の補助を行う。	社協事務局職員人件費相当の補助を行う。
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	57,107	9,700	11,077	12,110	12,110	12,110
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	15,017	7,380	7,637	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 社会福祉協議会の事務局職員人件費(3名分)の補助	(実施内容等) 社会福祉協議会の事務局職員人件費(3名分)の補助	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	1法人	1法人	1法人	1法人	1法人
後 期 計 画 へ の 継 続 (継続有り)	年度達成率		76%	69%	0%	0%	0%
	全体達成率		13%	26%	26%	26%	26%
	備考欄						

事業名	社会福祉協議会補助事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	雄武町社会福祉協議会		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	補助法人数	
抱える課題やニーズ	急激な高齢化社会にあって、介護や福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、住民からの相談ニーズが多様化している。		① 補助法人数 		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	行政だけでは解決できない諸問題が近年増え、こうした問題に対し地域の実情に応じた福祉づくりを進めることを目的とする民間の自主的組織が社会福祉協議会であり、その活動の充実と強化のための支援は必要性が高い。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		福祉サービスの円滑な執行のため、事業等の調整を行っている事務局に対する支援は有効である。
	☒	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		社会福祉協議会の事務機能が向上し、各種事業が円滑に進めることができた。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☐	時間短縮・作業軽減	
	☒	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		社会福祉協議会の活動は、地域住民全般に対して、福祉向上を目的としていることから公平である。
	☐	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
地域福祉の中核的な担い手である社会福祉協議会の事業が計画どおり進められたことで、目標が達成できた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
社会福祉協議会の組織運営支援の拡充や各種団体の移行も含めた中で、組織のより効果的な運営を進めていくことが必要である。		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020120

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名		雄武町戦没者追悼式	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 年 課		#N/A	
事業指標		追悼式の挙行	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
事業目標		年1回	関係例規・法令名	無		
町民参加		無	関係個別計画名	無		
町民協働						

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	過ぐる戦争における雄武町戦没者の霊に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを新たにすることを目的に戦没者追悼式を挙行する。	献花方式の式典を挙行する。	献花方式の式典を挙行する。	献花方式の式典を挙行する。	献花方式の式典を挙行する。	献花方式の式典を挙行する。
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	700	140	140	140	140
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	0				
	一般財源	700	140	140	140	140
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	253	121	132	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	0				
	一般財源	253	121	132		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等) 雄武町戦没者追悼式にかかる 運営費 出席者 77名	(実施内容等) 雄武町戦没者追悼式にかかる 運営費 出席者 76名	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評 価 ・ 実 績】					
	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	Aー継続／現状維持	Aー継続／現状維持	Aー継続／現状維持			
	第5期計画からの継続	年度目標値	年1回	年1回	年1回	年1回
	(継続有り)	年度達成率	86%	94%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	17%	36%	36%	36%
	(継続有り)	備考欄				

事業名	雄武町戦没者追悼式	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	追悼式の開催	
抱える課題やニーズ	平和と繁栄を築いた先人に対する敬愛の希薄と平和に慣れ、戦争の惨劇を忘れる恐れがある。	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	常に平和と繁栄を築いた先人に対する敬愛精神と平和への誓いを新たにする。	① 追悼式開催回数	目 標 年 度 目 標 値 実 績 値 達 成 度	令和元 年度 1 回 1 回 100.0 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	先人に対する敬愛と平和が維持される。	②	目 標 年 度 目 標 値 実 績 値 達 成 度	令和元 年度
内容(どのような手段で何を行ったか)	追悼式举行	雄武町戦没者の霊に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを新たにするため、雄武町民センターで戦没者追悼式を举行了。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	平和と繁栄を築いた先人に対する追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにすることと併せ、戦争の惨劇を後世に伝えるために必要な事業である。
必要／概ね必要 ／課題あり	☐	全部	
	☒	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	追悼式を举行了ことで、平和と繁栄を築いた先人に対する敬愛及び平和への誓いを新たにすることができた。また、举行日を終戦記念日に近い8月最終金曜日とすることで、追悼の心を保ちながら式の举行を行うことができた。
	☒ 達成	
有効／概ね有効 ／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	屋内での举行としたことで、天候に左右されず、高齢の遺族でも出席し易くなっている。専用の祭壇を使用し協力人員の抑制と準備時間の短縮に努めながら、限られた予算で執行できるよう工夫している。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	平和は国民の願いであり、雄武町にゆかりのある戦没者を追悼する行事であることから公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平 ／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 戦争の悲惨さを忘れず、恒久平和を願うためにも、戦没者追悼式の举行は必要性が高い。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持 本町における平和と繁栄を築いた先人に対する追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにする役割を担っており、引き続き実施すべき事業である。		
--	--	--

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020130

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	地域福祉活動運営補助事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	各団体の安定運営				#N/A	
事業目標	運営費補助団体数		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	無		
町民協働			関係個別計画名	無		

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	地域福祉活動を行う各団体の運営に対し補助する		運営費の補助を行う。 ・民生児童委員協議会 53千円 ・紋別地区保護司会雄武支部 30千円 ・人権擁護委員協議会 15千円	運営費の補助を行う。 ・民生児童委員協議会 53千円 ・紋別地区保護司会雄武支部 30千円 ・人権擁護委員協議会 15千円	運営費の補助を行う。 ・民生児童委員協議会 53千円 ・紋別地区保護司会雄武支部 30千円 ・人権擁護委員協議会 15千円	運営費の補助を行う。 ・民生児童委員協議会 53千円 ・紋別地区保護司会雄武支部 30千円 ・人権擁護委員協議会 15千円	運営費の補助を行う。 ・民生児童委員協議会 53千円 ・紋別地区保護司会雄武支部 30千円 ・人権擁護委員協議会 15千円
	民生児童委員協議会運営補助						
	紋別地区保護司会雄武支部運営補助						
	人権擁護委員協議会運営補助						
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		490	98	98	98	98
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
		一 般 財 源	490	98	98	98	98
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		196	98	98	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
		一 般 財 源	196	98	98		
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 地域福祉活動を行う3団体の 円滑な運営に対し補助する。 民生児童委員 21名 保護司 3名 人権擁護委員 3名	(実施内容等) 地域福祉活動を行う3団体の 円滑な運営に対し補助する。 民生児童委員 21名 保護司 3名 人権擁護委員 3名	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評 価 ・ 実 績】						
			※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続		年度目標値 3団体	3団体	3団体	3団体	3団体
	(継続有り)		年度達成率 100%	100%	0%	0%	0%
	後期計画への継続		全体達成率 20%	40%	40%	40%	40%
	(継続有り)		備考欄				

事業名	地域福祉活動運営補助事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	雄武町民生児童委員協議会、紋別地区保護司会雄武支部、雄武町人権擁護委員協議会		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	運営費補助団体数	
抱える課題やニーズ	急速に社会が変化する中、各団体の活動内容也多岐にわたり、委員の役割が多様化している。		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	各団体の事業運営基盤の強化を図る。			① 運営費補助団体数	目 標 年 度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	事業運営が町民生活の安心に繋がる。		目 標 値		3 団体
			実 績 値		3 団体
			達 成 度		100.0 %
			②	目 標 年 度	令和元 年度
内容(どのような手段で何を行ったか)	補助金の交付		各団体へ運営費の補助金を交付した。	目 標 値	
				実 績 値	
				達 成 度	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	地域福祉を支える各団体が安定した運営を図るためには、町の支援が必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		各団体の活発な事業運営の一助となった。
	☒	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		各団体に対し、必要最小限の助成を行っている。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☐	時間短縮・作業軽減	
	☒	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		各団体の活動は、地域福祉の向上に寄与していることから、運営費を補助することは公平である。
	☐	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 安定的な運営により、団体の維持、存続を図るためには、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持 各団体が安定した運営を図り、円滑に事業を進めていくためには、継続して事業を実施していく必要がある。		
--	--	--

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020140

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	8	介護サービス事業会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名		社会福祉協議会運営支援事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 年 課		#N/A	
事業指標		指定管理施設の安定運営を目的とした管理委託料の支出	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
事業目標		1法人	関係例規・法令名	無		
町民参加		無	関係個別計画名	無		
町民協働						

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	指定管理している特別養護老人ホーム・デイサービスセンターの安定運営のために支援を行う。	指定管理委託料として支援を行う。	指定管理委託料として支援を行う。	指定管理委託料として支援を行う。	指定管理委託料として支援を行う。	指定管理委託料として支援を行う。
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	151,000	35,000	35,000	23,000	23,000
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	151,000	35,000	35,000	23,000	23,000
	一般財源	0				
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	72,908	36,067	36,841	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	72,908	36,067	36,841		
	一般財源	0				
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	その他	指定管理料支出	指定管理料支出			
	一般会計繰入金	超過修繕料支出	指定管理料(超過修繕料)支出			
		※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
		A－継続／現状維持	A－継続／現状維持			
	第5期計画からの継続	年度目標値	1法人	1法人	1法人	1法人
	(継続有り)	年度達成率	103%	105%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	24%	48%	48%	48%
	(継続有り)	備考欄				

事業名	社会福祉協議会運営支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	指定管理者(雄武町社会福祉協議会)		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	指定管理委託料の支出	
抱える課題やニーズ	特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターにおける経費等の増加による不安定な経営		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの経営改善		① 法人数	目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	1 法人
				実 績 値	1 法人
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの経営の安定化		②	達 成 度	100.0 %
				目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	
内容(どのような手段で何を行ったか)	指定管理料の支出			実 績 値	
	指定管理者である雄武町社会福祉協議会に対し、指定管理料を支出した。			達 成 度	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	施設を円滑に運営していくためには、指定管理者における経営改善はもとより、町の指導・関与等は必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	指定管理者である社会福祉協議会において、長期的な視点で経営改善について協議・検討を行っている。また、施設においても、収入確保や経費節減の努力を図っている。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	指定管理料を運営資金として、施設運営の安定化が図られた。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☒ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	介護が必要な高齢者のサービス提供施設の運営支援であることから、公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
将来を見据えた経営改善を行い、施設経営を安定化させるためには、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持	継続／現状維持	
施設経営の安定化を図るためには、計画に基づき一定期間支援していく必要がある。また、令和3年3月31日を以て指定管理期間が終了することから、令和3年4月1日以降の候補者選定事務を進める必要もある。	同左	

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020160

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名		法外援助扶助事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 年 課		#N/A	
事業指標		全対象世帯への扶助率			#N/A	
事業目標		100%	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	無		
町民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	雄武町共同募金委員会では、毎年12月に歳末たすけあい運動を実施し、独居老人世帯、在宅障害者等を対象に明るく楽しい正月を迎えられるよう、歳末見舞金を支給しており、雄武町も歳末見舞金の一部を支援する。	法外援助費を支出する。	法外援助費を支出する。	法外援助費を支出する。	法外援助費を支出する。	法外援助費を支出する。
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	400	80	80	80	80
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	400	80	80	80	80
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	61	33	28	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	61	33	28		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等) 低所得世帯等を対象に行っている共同募金事業「歳末たすけあい運動」に町が義援金の一部を支援する。 支給対象 15件	(実施内容等) 低所得世帯等を対象に行っている共同募金事業「歳末たすけあい運動」に町が義援金の一部を支援する。 支給対象 14件	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【 評 価 ・ 実 績 】	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続	年度目標値	100%	100%	100%	100%
	(継続有り)	年度達成率	41%	35%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	8%	15%	15%	15%
	(継続有り)	備考欄				

事業名	法外援助扶助事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	低所得者、独居老人、在宅寝たきり老人及び在宅障害者世帯	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	歳末見舞金の対象世帯への扶助率	
抱える課題やニーズ	社会的弱者が地域で安心して暮らせるよう総合的な支援が求められている。	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	低所得世帯等における生活保障を補う貴重な援助となっており、自立更生に努めている低所得世帯等への激励を行うとともに福祉の向上を図る。	① 支給件数(14件)／ 支給対象件数(14件) ＝扶助率	目 標 年 度	令和元 年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	低所得世帯等の生活の安定化が図られると共に自立更生に貢献する。	②	目 標 値	100 %
			実 績 値	100 %
			達 成 度	100.0 %
			目 標 年 度	令和元 年度
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	
内容(どのような手段で何を行ったか)	歳末見舞金の支援	義援金収入を控除し、雄武町社会福祉協議会との折半による負担		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	12月(歳末)において町民に安定した生活を送ってもらうため、雄武町共同募金委員会が展開する「歳末たすけあい運動」へ見舞金の一部を支援する必要性は高い。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	
	☒ 達成	当該事業を実施したことで、12月(歳末)における低所得世帯等の生活に支障を来さなかった。
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	
	☒ 事業費抑制	平成18年度まで、定額で支給してきたが、平成19年度から、雄武町社会福祉協議会との折半による負担としておりコストが抑えられている。
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	安定した生活確保のための見舞金である。
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
働くことができない町民や低所得世帯等へ見舞金の支給は重要であり、町民の生活及び福祉の向上を図るうえでも、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
12月(歳末)における町民の安定した生活を送るための措置として町の支援は必要性が高く、低所得世帯等の自立支援を促進するため、継続維持が適当である。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020171

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	福祉施設等整備事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	11	建設水道課(建築)	
事業指標	適正な施設管理				#N/A	
事業目標	改修施設数		ハート／ソフト事業区分	1	ハード事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	無		
町民協働			関係個別計画名	無		

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	福祉施設の適正な管理運営を行うため、必要な改修・更新を行う。		青葉福祉館屋根修繕工事	・老人福祉センター暖房器購入	・幌内歴史と生活の家駐車場整備工事 ・自動体外式除細動器設置(沢木・幌内)	沢木住民センター木部塗装工事	健康ふれあいセンター外壁塗装工事
計 画 事 業 費	事業費(千円)	16,068	808	265	7,586	3,967	3,442
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
実 績 事 業 費	事業費(千円)	1,613	1,248	365	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 青葉福祉館屋根修繕工事 御西福祉館ストーブ購入	(実施内容等) 老人福祉センター暖房器購入 老人福祉センターパネルヒーター購入 災害等用移動式ストーブ購入	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評価・実績】						
	※事務事業評価結果		※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	A-継続／現状維持		A-継続／現状維持				
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	整備2件	整備1件	整備2件	整備1件	整備1件
	後期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	154%	138%	0%	0%	0%
		全体達成率	8%	10%	10%	10%	10%
		備考欄					

事業名	福祉施設等整備事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	地域住民等の活動拠点施設		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	改修施設数	
抱える課題やニーズ	施設及び備品の老朽化。		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	活動拠点の整備、施設の延命化。		① 改修施設数	目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	1 施設
				実 績 値	1 施設
				達 成 度	100.0 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	地域住民活動の拠点施設を整備することにより利便性が向上するとともに地域住民の社会参加、生きがい活動が促進される。		②	目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	
				実 績 値	
				達 成 度	
内容(どのような手段で何を行ったか)	各施設の整備調査	所管する施設の不具合箇所について定期的に点検を行った。			
	各施設の改修及び設備更新	老朽化により、老人福祉センター内のFF式ストーブ及びパネルヒーターの更新を行った。			
	活動拠点の整備	移動式ストーブを購入することで、所管する施設の災害対策充実と即応力強化を図った。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	地域住民の社会参加、生きがい活動の促進を図るため、拠点施設の整備は必要性が高い。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	施設の整備調査をしたことで地域住民の活動拠点の整備と施設の延命化が図られた。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	毎年の整備調査により、深刻な改修に至らずに済んだ。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	各施設は地域住民が広く利用できる施設であり、その整備、改修を行うことは公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 地域住民が安心して施設を利用できるよう計画のどりの整備が図られた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持 地域住民が安心して施設を利用できるように、各施設にて定期的に調査を行い、計画どおり事業を進めることが適当である。		
---	--	--

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

No. 05020172

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		A	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	1	単独自治事務(例規)	
事業名		プレミアム付商品券事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和元年度	担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課	9	産業振興課	
事業指標		全対象者への引換券発行			#N/A	
事業目標		100%	ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関 係 例 規 ・ 法 令 名	有	プレミアム付商品券事業実施要領	
町民協働			関 係 個 別 計 画 名	無		

全 体 計 画			平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
事 業 内 容			事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	プレミアム付商品券引換券の発行 プレミアム付商品券の販売に対する補助		商品券引換券等の準備	商品券引換券の発行 商品券販売に対する補助			
計 画 事 業 費	事 業 費（千円）		7,396	70	7,326	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	7,396	70	7,326		
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
		一 般 財 源	0				
実 績 事 業 費	事 業 費（千円）		2,797	0	2,797	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	2,796		2,796		
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
		一 般 財 源	1		1		
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	プレミアム付商品券事業費 補助金		【評 価 ・ 実 績】	・商品券(プレミアム率25%)引換券 の発行 ・販売事業者(商工会)に対する 事業費及び事務費の補助			
	プレミアム付商品券事務費 補助金						
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
				Aー継続／終了			
	第5期計画からの継続		年 度 目 標 値	100%			
	(継続無し)		年 度 達 成 率	38%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	後期計画への継続		全 体 達 成 率	38%	38%	38%	38%
(継続無し)		備 考 欄					

事業名	プレミアム付商品券事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	低所得者、小さな乳幼児のいる子育て世帯主		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	商工会に対する本事業に係る経費の補助		
抱える課題やニーズ	消費税率の10%への引上げに伴い、所得の少ない方、小さな乳幼児のいる子育て世帯に対して、税率引上げ直後に生じる負担増。			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
				① プレミアム付商品券引換券交付件数(192件)／申請等全対象件数(207件) ＝引換率	目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	低所得者や小さな乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響の緩和。				目 標 値	100 %
					実 績 値	93 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	最大25千円の商品券を20千円で購入できることから、対象者の購買意欲が高まり、地域消費が促進されることにより、地域経済が活性化し、消費喚起及び消費の下支えとなる。		②		達 成 度	93.0 %
				目 標 年 度	令和元 年度	
				目 標 値		
				実 績 値		
内容(どのような手段で何を行ったか)	プレミアム付商品券引換券の発行	小さな乳幼児のいる子育て世帯及び申請のあった低所得者に対し、プレミアム付商品券引換券を発行した。				
	商工会に対する事業費及び事務費の補助	販売等事業者(商工会)が実施した本事業に係る経費及び事務費に対し、補助金を交付した。				

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	消費に与える影響を緩和する必要がある支援の必要性は高い。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	プレミアム付商品券が販売されたことにより、家計の負担緩和や地域における消費喚起及び消費の下支えができた。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	準備から販売までの各業務を町と事業者で分け分けすることにより、業務の効率化が図られた。
	☒ 事業費抑制	
	☒ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☒ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	国が対象者と定める低所得者や子育て世帯への商品券販売であり、また、販売された商品券については、消費者負担が存在するため、公平である。
	☒ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
低所得者や小さな乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響が緩和され、地域における消費喚起及び消費の下支えができたため目標が達成された。		

今後の展開方向 (Action)			
終了			
単年事業のため終了。			

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020180

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	2	発達支援の強化	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名		西紋地区療育センター・西紋地域発達支援センター運営事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課		#N/A	
事業指標		センターの安定運営のための負担金の支出を行う施設数			#N/A	
事業目標		1施設	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	無		
町民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	障害やその心配のある子どもを対象に早期発見と療育、各種相談等を行い、子どもとその家族を支援する専門機関である西紋地区療育センターと発達障害のある子どもの支援を目的とする西紋地域発達支援センターに対し、西紋5市町村において運営費用を負担する。 また、老朽化した療育センターは、平成31年度からの供用開始に向け、平成30年度に移転改築を行うため、当該費用の一部を負担する。	西紋地区療育センターへ負担金を支出する。 西紋地域発達支援センターへ負担金を支出する。	西紋地区療育センターへ負担金を支出する。 西紋地域発達支援センターへ負担金を支出する。	西紋地区療育センターへ負担金を支出する。 西紋地域発達支援センターへ負担金を支出する。	西紋地区療育センターへ負担金を支出する。 西紋地域発達支援センターへ負担金を支出する。	西紋地区療育センターへ負担金を支出する。 西紋地域発達支援センターへ負担金を支出する。
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	47,530	25,830	4,600	5,700	5,700
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	21,300	21,300			
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	26,230	4,530	4,600	5,700	5,700
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	27,606	22,328	5,278	0	0
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	18,200	18,200			
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	9,406	4,128	5,278		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等) ・西紋地区療育センター及び西紋地域発達支援センターに対する運営負担金 ・西紋地区療育センター移転改築費に対する負担金	(実施内容等) ・西紋こども発達支援センター※及び西紋地域発達支援センターに対する運営負担金 ※令和元年中に改称。旧称は、『西紋地区幼児療育センター』	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	地方債 過疎対策事業債	【評 価 ・ 実 績】	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続	年度目標値	1施設	1施設	1施設	1施設
	(継続有り)	年度達成率	86%	115%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	47%	58%	58%	58%
	(継続有り)	備考欄				

事業名	西紋地区療育センター・西紋地域発達支援センター運営事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	施設数	
抱える課題やニーズ	障がいやその心配のある子どもの早期の適切な対応が求められるが、専門施設の単独設置が困難である。		指標(指標計算式／解説) ① 施設数 ※2センターが存在するが、これは2機能であり、施設数としては1施設 ②	目 標 値 及 び 実 績 値	
				目 標 年 度	令和元 年度
		目 標 値		1 施設	
		実 績 値		1 施設	
どのような状態になることを目指したのか(意図)		達 成 度		100.0 %	
		目 標 年 度		令和元 年度	
		目 標 値			
		実 績 値			
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的		達 成 度			
内容(どのような手段で何を行ったか)	運営費の負担	西紋5市町村において、西紋こども発達支援センター及び西紋地域発達支援センターの運営費を負担した。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	障がいやその心配のある子どもを対象に早期発見と早期治療、各種療育相談等を行い、子どもとその家庭を支援する専門機関へ運営費を西紋地区5市町村で負担しており、その必要性は高い。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことで、障がいやその心配のある子どもと家族に対し、精神的な余裕や安心を育み、家族からの相談に対しても支障を来さなかった。また、施設の移転改築の結果、令和元年9月11日から新たな施設が開設したため、今後、支援の充実が期待できる。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	
	☒ 事業費抑制	負担金については、西紋地区5市町村における均等割と利用割により算定しているため、各市町村の事業費抑制にもつながっており、広域での取組により効率的に実施している。
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	
	☐ 受益者負担がある	障がいやその心配のある児童の早期発見、早期治療をするための運営費を5市町村で負担しているため公平である。
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障がい者やその心配のある子どもと家族にとって両センターの必要性は高く、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
早期療育と障がい者支援の充実という役割を担い、近隣自治体との関係からも継続実施が適当である。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020190

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	3	障がい者が活躍できる環境づくり	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名		障がい者等地域生活支援事業(福祉分)	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 年 課	6	地域包括支援センター	
事業指標		全対象者への支援率			#N/A	
事業目標		100%	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	有	障害者総合支援法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町障がい者計画	

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるための支援を行い、障がい者等の福祉の増進を図る。	・手話通訳者派遣事業 ・障害者等日常生活用具給付事業 ・障害者等移動支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・障害者等日中一時支援事業 ・障害者等生活サポート事業 ・障害者等更正訓練費給付事業 ・障害者自動車運転免許取得助成 ・障害者自動車改造助成 ・成年後見制度利用支援事業	・手話通訳者派遣事業 ・障害者等日常生活用具給付事業 ・障害者等移動支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・障害者等日中一時支援事業 ・障害者等生活サポート事業 ・障害者等更正訓練費給付事業 ・障害者自動車運転免許取得助成 ・障害者自動車改造助成 ・成年後見制度利用支援事業	・手話通訳者派遣事業 ・障害者等日常生活用具給付事業 ・障害者等移動支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・障害者等日中一時支援事業 ・障害者等生活サポート事業 ・障害者等更正訓練費給付事業 ・障害者自動車運転免許取得助成 ・障害者自動車改造助成 ・成年後見制度利用支援事業	・手話通訳者派遣事業 ・障害者等日常生活用具給付事業 ・障害者等移動支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・障害者等日中一時支援事業 ・障害者等生活サポート事業 ・障害者等更正訓練費給付事業 ・障害者自動車運転免許取得助成 ・障害者自動車改造助成 ・成年後見制度利用支援事業	・手話通訳者派遣事業 ・障害者等日常生活用具給付事業 ・障害者等移動支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・障害者等日中一時支援事業 ・障害者等生活サポート事業 ・障害者等更正訓練費給付事業 ・障害者自動車運転免許取得助成 ・障害者自動車改造助成 ・成年後見制度利用支援事業
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	26,430	5,070	5,340	5,340	5,340
	財源内訳					
	国庫支出金	5,103	931	1,043	1,043	1,043
	道支出金	2,549	465	521	521	521
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	18,778	3,674	3,776	3,776	3,776
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	8,883	4,022	4,861	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	2,879	1,182	1,697		
	道支出金	1,402	708	694		
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	4,602	2,132	2,470		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等) ・障害者等日常生活用具給付事業 ・障害者等移動支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・障害者等日中一時支援事業	(実施内容等) ・障害者等日常生活用具給付事業 ・障害者等移動支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・障害者等日中一時支援事業	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	国庫支出金 障害者等地域生活支援事業補助金 道支出金 障害者等地域生活支援事業補助金	【評 価 ・ 実 績】	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続	年度目標値	100%	100%	100%	100%
	(継続有り)	年度達成率	79%	91%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	15%	34%	34%	34%
	(継続有り)	備考欄				

事業名	障がい者等地域生活支援事業(福祉分)	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	障がい者等		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	対象者への支援率			
抱える課題やニーズ	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く環境は未整備なことが多く、改善が求められている。			① 支援率	目 標 値 及 び 実 績 値		
どのような状態になることを目指したのか(意図)	自立した日常生活及び社会生活を営むことができるための支援を行う。	②			目 標 年 度	令和元 年度	
					目 標 値	100 %	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	障がい者等の自立促進、社会参加が図られる。				実 績 値	100 %	
				達 成 度	100.0 %		
内容(どのような手段で何をを行ったか)	サービスの提供	本町の基準に基づき、各種サービスの提供を行った。	目 標 年 度	令和元 年度			
			目 標 値				
			実 績 値				
				達 成 度			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	多くの事業が障害者総合支援法によるサービスの提供であり、障がい者等に対する福祉増進のために必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☒	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		本町の基準に基づき支給量の決定を行うため、適切な支給量の決定及び障がい福祉の向上が図られている。対象者にとって必要となる事業を実施している。
	☒	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		障害者総合支援法に基づく事業であり、事業執行を効率的に行っている。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☒	時間短縮・作業軽減 その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		障害者総合支援法に基づく事業であり、対象者には必要に応じたサービスを提供しているので公平である。
	☒	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☒	受益が一部に偏る その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 障害者総合支援法に基づく事業であり、障がい者等に対する福祉増進のため、計画どおり進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持 障害者総合支援法に基づく事業であり、現状維持が適当であるが、法改正の動向を踏まえつつ継続していく必要がある。		
---	--	--

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020200

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	3	障がい者が活躍できる環境づくり	政 策 事 務 分 類	5	法定受託事務	
事業名	自立支援医療(更生医療)給付事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 年 課		#N/A	
事業指標	全対象者への医療給付率		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
事業目標	100%		関係例規・法令名	有	障害者総合支援法	
町民参加	無		関係個別計画名	有	雄武町障がい者計画	
町民協働						

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	人工透析治療や手術で一定以上の回復が見込まれる方の医療費の一部を給付する。		医療費を給付する。	医療費を給付する。	医療費を給付する。	医療費を給付する。	医療費を給付する。
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	30,500	9,500	6,000	5,000	5,000	5,000
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	15,193	4,745	2,987	2,487	2,487	2,487
	道 支 出 金	7,594	2,372	1,493	1,243	1,243	1,243
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
実 績 事 業 費	一 般 財 源	7,713	2,383	1,520	1,270	1,270	1,270
	事 業 費 (千円)	10,956	7,790	3,166	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	7,081	4,745	2,336			
	道 支 出 金	2,771	1,960	811			
	地 方 債	0					
関 連 事 項	そ の 他	0					
	一 般 財 源	1,104	1,085	19			
	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	国庫支出金 障害者自立支援医療費 負担金 道支出金 障害者自立支援医療費 負担金	【 評 価 ・ 実 績 】	(実施内容等) 自立支援医療給付 〈総合的なリハビリテーション医療である公費負担医療〉 ・対象者 21名	(実施内容等) 自立支援医療給付 〈総合的なリハビリテーション医療である公費負担医療〉 ・対象者 17名			
			※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	100%	100%	100%	100%	100%
後 期 計 画 へ の 継 続 (継続有り)	年度達成率	82%	53%	0%	0%	0%	0%
	全体達成率	26%	36%	36%	36%	36%	36%
	備考欄						

事業名	自立支援医療(更生医療)給付事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	障がい者		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	全対象者への医療給付率		
抱える課題やニーズ	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く環境は未整備なことが多く、改善が求められている。			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
					目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	身体機能の回復や障がいの軽減に必要な医療費を支援し、日常生活能力の回復、向上を目指す。			① 給付者数(17名)／ 給付対象者数(17名) ＝医療給付率	目 標 値	100 %
					実 績 値	94 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	身体機能の回復と障がいの軽減などで、日常生活等の支障が緩和される。			②	達 成 度	94.0 %
					目 標 年 度	令和元 年度
			目 標 値			
内容(どのような手段で何を行ったか)	受給者証の発行		申請を受理、状況に応じて心身障害者総合相談所に判定依頼し、認定者へ受給者証を発行した。			
	医療費の支払い		医療機関では受給者証所持者の医療費の支払いを窓口で軽減し、その分を支払基金及び国保連合会へ請求、支払基金及び国保連合会が町へその医療費を請求し、町は支払処理を行った。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	障害者総合支援法により定められており、障がい者の障害状態改善を図るため必要な医療費を給付し、障がい者の自立した日常生活及び社会参加が促されることから必要である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	対象者が医療費の軽減を受けられることで、治療を受けやすくなり、自立の促進につながっている。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	障害者福祉システムを活用し、事務の効率化を図った。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☒ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	法に基づき指定された医療機関以外は対象とならない場合があるが、世帯の所得に応じた負担額が定められていることから公平である。
	☒ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障がい者への医療支援策として確立されており、社会参加の促進、日常生活の質の向上が図られていることから、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
障害者総合支援法に基づく、自立支援医療の一つとして位置づけられている事業であり、医療の給付を希望する障がい者に対し継続して実施する。		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05020210

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	3	障がい者が活躍できる環境づくり	政 策 事 務 分 類	1	単独自治事務(例規)	
事業名		障害者自立支援給付事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 年 課	6	地域包括支援センター	
事業指標		全利用者への給付率			#N/A	
事業目標		100%	ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	障害者総合支援法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町障がい者計画	

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	障害者及び障害児が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等の支援を行う。	自立支援介護給付 自立支援訓練等給付 自立支援特例介護給付 身体障害者補装具費 障害児通所等給付 特例障害児通所等給付 計画相談支援給付	自立支援介護給付 自立支援訓練等給付 自立支援特例介護給付 身体障害者補装具費 障害児通所等給付 特例障害児通所等給付 計画相談支援給付	自立支援介護給付 自立支援訓練等給付 自立支援特例介護給付 身体障害者補装具費 障害児通所等給付 特例障害児通所等給付 計画相談支援給付	自立支援介護給付 自立支援訓練等給付 自立支援特例介護給付 身体障害者補装具費 障害児通所等給付 特例障害児通所等給付 計画相談支援給付	自立支援介護給付 自立支援訓練等給付 自立支援特例介護給付 身体障害者補装具費 障害児通所等給付 特例障害児通所等給付 計画相談支援給付
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	704,427	137,500	140,927	142,000	142,000
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	351,803	68,631	70,529	70,881	70,881
	道 支 出 金	175,515	34,315	34,880	35,440	35,440
	地 方 債	0				
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	177,109	34,554	35,518	35,679	35,679
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	282,449	141,966	140,483	0	0
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	142,052	71,209	70,843		
	道 支 出 金	71,235	35,799	35,436		
	地 方 債	0				
	そ の 他	0				
	一 般 財 源	69,162	34,958	34,204		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	国庫支出金 障害者自立支援給付費負担金 障害児施設給付費等負担金(案)	身体・知的・精神障害者及び障害児の自立を支援するためのサービス利用に対する給付	身体・知的・精神障害者及び障害児の自立を支援するためのサービス利用に対する給付			
	道支出金 障害者自立支援給付費負担金 障害児施設給付費等負担金(案)	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続	年度目標値	100%	100%	100%	100%
	(継続有り)	年度達成率	103%	100%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	20%	40%	40%	40%
	(継続有り)	備考欄				

事業名	障害者自立支援給付事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	落合 俊公

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	障がい者等		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式／解説) ① 給付者数(43名)／ 給付対象者数(43名) ＝医療給付率 ②	全利用者への医療給付率	
抱える課題やニーズ	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く環境は未整備なことが多く、改善が求められている。			目 標 値 及 び 実 績 値	
				目 標 年 度	令和元 年度
どのような状態になることを目指したのか(意図)	施設入所障がい者等の安心した地域生活環境の整備 障がい者の自立促進			目 標 値	100 %
				実 績 値	100 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	障がいの有無に関わらず、地域でともに暮らせる町づくりの実現			達 成 度	100.0 %
				目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	
内容(どのような手段で何を行ったか)	障がい福祉サービスの給付		支給決定基準に基づき、障がい者が利用する障害福祉サービスの支給決定を行い、利用実績に基づく給付費を支出した。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	障害者総合支援法に基づく給付は欠かせないもので、町が実施することは責務である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		当該事業を実施し、サービス利用者に対する障害福祉サービスの適正な支給を行うことができた。
	☒	達成	
	☐	ほぼ達成	
有効／概ね有効	☐	下回る	
／課題あり	☐		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		障害者福祉システムを活用し、事務の効率化を図った。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的	☒	時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		障害者総合支援法に基づく給付事業であり、毎年、利用者の所得状況等を調査し、利用者負担額の見直しを行っていることから公平である。
	☒	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐	受益が一部に偏る	
／公平でない	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障害福祉サービスを必要とする障がい者にとって、給付費の支出は必要不可欠であり、障がい者の生活と福祉の向上を図るため、事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
障がい者が継続してサービスを利用するためには、給付費の支出は必要であることから、引き続き、法改正の動向を踏まえながら取り組んでいく必要がある。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05030010

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	2	#N/A	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度	A		
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	#N/A	
事業名	特定健診・特定保健指導事業		見 直 し 年 度	令和2年度		
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	#N/A	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	特定健診受診率、特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率				#N/A	
事業目標	特定健診受診率60%、特定保健指導実施率60%、メタボリックシンドローム該当者・予備群の25%減			ハート／ソフト事業区分	2	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	高齢者の医療の確保に関する法律	
町民協働			関係個別計画名	有	特定健康診査・特定保健指導実施計画	

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	○雄武町国民健康保険加入の40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病に主眼を置いた特定健康診査を実施し、生活習慣病のリスクがある者に対し、特定保健指導を実施する。		・特定健診の実施 ・健診結果に基づき保健指導対象者の選定 ・対象者への保健指導 ・保健指導結果に基づく評価の実施 ・みなし健診の実施	・特定健診の実施 ・健診結果に基づき保健指導対象者の選定 ・対象者への保健指導 ・保健指導結果に基づく評価の実施 ・みなし健診の実施	・特定健診の実施 ・健診結果に基づき保健指導対象者の選定 ・対象者への保健指導 ・保健指導結果に基づく評価の実施 ・みなし健診の実施	・特定健診の実施 ・健診結果に基づき保健指導対象者の選定 ・対象者への保健指導 ・保健指導結果に基づく評価の実施 ・みなし健診の実施	・特定健診の実施 ・健診結果に基づき保健指導対象者の選定 ・対象者への保健指導 ・保健指導結果に基づく評価の実施 ・みなし健診の実施
計 画 事 業 費	事 業 費（千円）	17,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	3,500	700	700	700	700	700
	道 支 出 金	3,500	700	700	700	700	700
	地 方 債	0					
	そ の 他	1,500	300	300	300	300	300
実 績 事 業 費	事 業 費（千円）	4,017	2,158	1,859	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	1,411	711	700			
	道 支 出 金	1,411	711	700			
	地 方 債	0					
	そ の 他	279	154	125			
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	・特定健診等国庫負担金	【 評 価 ・ 実 績 】	・特定健診の実施(受診率28%)	・特定健診の実施(受診率23.6%)			
	・特定健診等道費負担金		・健診結果に基づき保健指導対象者の選定、階層化及び保健指導	・健診結果に基づき保健指導対象者の選定、階層化及び保健指導			
	・受診者負担金		・健診及び保健指導の結果に基づき評価の実施	・健診及び保健指導の結果に基づき評価の実施			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			B－継続／現状維持	B－継続／現状維持			
	第5期計画からの継続	年度目標値	健診受診率の増	健診受診率の増	健診受診率の増	健診受診率の増	健診受診率の増
	(継続有り)	年度達成率	62%	53%	0%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	12%	23%	23%	23%	23%
	(継続有り)	備考欄					

事業名	特定健診・特定保健指導事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保険給付係長	小俣 博和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	雄武町国民健康保険被保険者		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	令和4年度までに特定健診受診率及び特定保健指導率60%	
抱える課題やニーズ	特定健診は、生活習慣病の早期発見、治療、予防に大きな役割を担っているが、国が示す受診率の目標値を満たしていないため、受診率の向上を目指し、重症化予防及び医療費の抑制を図る。		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	特定健診における受診勧奨を広く行うことで、生活習慣病と特定健診の役割や重要性を周知し、受診率の向上を図る。		① 特定健診受診率	目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	32 %
				実 績 値	24 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	特定健診受診者の内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少等の重症化予防を図ること で、町民の健康を増進し、医療費を抑制する。		② 特定保健指導実施率	達 成 度	75.0 %
				目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	45 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	町広報誌及び新聞折込みチラシ等による周知 受診券発行、みなし健診の実施 健診及び保健指導の実施	年間の特定健診に係るチラシを町広報誌に折り込みするほか、健診の受付開始に合わせ、随時町広報誌及び新聞折込みにて周知を行った。また、町内の各医療機関等においてポスターによる周知を図った。 特定健診対象者に対し、健診受診を促すため、年2回の受診券交付を行った。医療機関と連携のもと、通年、みなし健診を実施した。 年4回(5日)の集団健診及び個別健診を実施した。健診結果から支援が必要と判断される受診者に対し、6か月を基準期間とした保健指導を実施した。		実 績 値	74 %
				達 成 度	164.4 %

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき本事業の実施が義務化されており、町民の健康管理のみならず、医療費適正化事業の根幹として継続の実施が必要である。
必要／概ね必要 ／課題あり	☐	全部	
	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効	☒	設定した目標値の達成状況	健診受診率については、目標値に達していないが、保健指導率については、目標値を上回っており、町民(被保険者)の健康の維持・増進が図られている。
有効／概ね有効 ／課題あり	☐	達成	
	☒	ほぼ達成	
	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	☒	判断の理由	集団健診の日程調整やみなし健診の受診勧奨などにより、受診しやすい仕組みづくりに努めた。
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
	☒	時間短縮・作業軽減	また、後期高齢者健診の実施に合わせ、特定健診を実施することにより、事業費の抑制や事務作業の軽減が図られた。
	☒	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	☒	判断の理由	健康診査を受ける際は、料金の一部(定額)を本人負担としている。(負担金徴収)
公平／概ね公平 ／公平でない	☐	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
	☐	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
受診率については、目標値を下回ったため、周知方法等の工夫が必要。保健指導率においては、目標値を満たしていることから、健診受診者に対する重症化予防が図られている。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
引き続き、チラシ折込み等による受診勧奨や個別通知を行うほか、みなし健診の実施医療機関を増やすなど、潜在的な保健指導対象者を把握し、必要な保健指導が受けられるように進める。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05030020

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	2	#N/A	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度	B		
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	2	#N/A	
事業名	国民健康保険保健事業		見 直 し 年 度	令和2年度		
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	#N/A	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	疾病予防、医療費の抑制を目的とした保健指導の実施率				#N/A	
事業目標	50%			ハート／ソフト 事業区分	2	
町民参加	無		関係例規・法令名	無	特定健康診査・特定保健指導実施計画	
町民協働			関係個別計画名	有		

	全 体 計 画 事 業 内 容		平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	○国保被保険者における特定健診項目以外の 詳細な健診の実施及び対象者への二次健診 実施 ○特定保健指導の対象者以外において、保健 指導の必要のある者への保健指導実施及び 受診勧奨の実施 ・メタボリックシンドローム非該当であるが、血圧、 血糖値等が指導対象域にある者 ・健診結果異常に伴う治療中であるのに、結果 が引き続き受診勧奨域にある者 ・健診結果異常に伴う受診勧奨		・国保被保険者における特定健 診項目以外の詳細な健診実施 及び二次健診実施 ・特定保健指導の対象者以外に おいて、保健指導の必要のある 者への保健指導実施及び受 診勧奨の実施 賃金、旅費、需用費、役務費 委託料	・国保被保険者における特定健 診項目以外の詳細な健診実施 及び二次健診実施 ・特定保健指導の対象者以外に おいて、保健指導の必要のある 者への保健指導実施及び受 診勧奨の実施 賃金、旅費、需用費、役務費 委託料	・国保被保険者における特定健 診項目以外の詳細な健診実施 及び二次健診実施 特定保健指導の対象者以外に おいて、保健指導の必要のある 者への保健指導実施及び受 診勧奨の実施 賃金、旅費、需用費、役務費 委託料	・国保被保険者における特定健 診項目以外の詳細な健診実施 及び二次健診実施 ・特定保健指導の対象者以外に おいて、保健指導の必要のある 者への保健指導実施及び受 診勧奨の実施 賃金、旅費、需用費、役務費 委託料	・国保被保険者における特定健 診項目以外の詳細な健診実施 及び二次健診実施 特定保健指導の対象者以外に おいて、保健指導の必要のある 者への保健指導実施及び受 診勧奨の実施 賃金、旅費、需用費、役務費 委託料
計 画 事 業 費	事 業 費（千円）		11,000	2,200	2,200	2,200	2,200
	財 源 内 訳	国庫支出金	3,250	650	650	650	650
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
	一 般 財 源	7,750	1,550	1,550	1,550	1,550	
実 績 事 業 費	事 業 費（千円）		2,461	1,270	1,191	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	780	360	420		
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
		一 般 財 源	1,681	910	771		
関 連 事 項	特定財源の名称		（実施内容等） 詳細な健診受診者 261人 歯科に係る保健事業の実施 データヘルス計画の策定 ※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	（実施内容等） 詳細な健診受診者 208人 歯科に係る保健事業の実施 データヘルス計画の進行管理 ※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	（実施内容等）	（実施内容等）	（実施内容等）
	・国保特別調整交付金						
	【評 価 ・ 実 績】						
第5期計画からの継続		年 度 目 標 値	50%	50%	50%	50%	
(継続有り)		年 度 達 成 率	58%	54%	0%	0%	
後期計画への継続		全 体 達 成 率	12%	22%	22%	22%	
(継続有り)		備 考 欄					

事業名	国民健康保険保健事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保険給付係長	小俣 博和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	雄武町国民健康保険被保険者		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	(特定保健指導対象外) 保健指導率及び受診勧奨実施率50%			
抱える課題やニーズ	特定健診の特定保健指導の対象外となった方(予備群)に対する生活習慣病の早期発見、早期予防対策の支援等			指標(指標計算式／解説)			
どのような状態になることを目指したのか(意図)	内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少			① 保健指導率	目 標 値 及 び 実 績 値		
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	重症化の予防と医療費の抑制				② 受診勧奨実施率	目 標 年 度	令和元 年度
						目 標 値	50 %
				実 績 値		70 %	
					達 成 度	140.0 %	
目 標 年 度	令和元 年度						
目 標 値	50 %						
	実 績 値	74 %					
	達 成 度	148.0 %					
	内容(どのような手段で何を行ったか)	特定健診(町独自項目)の実施		特定健診(集団・個別)の基本項目以外に町独自項目を実施した。			
二次健診の実施		特定健診の結果、特定保健指導域まで達しない被保険者に二次健診を行い、実情に合わせた動機付支援等を実施した。					
歯科に係る保健指導の実施		早期からの口腔内の健康を促すため、学童期(小学1年生～6年生)とその保護者を対象に、保健師と歯科衛生士が共同のもと、保健指導を実施した。					

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	特定健康診査等実施計画の目標値である「令和5年度までにメタボリックシンドローム該当者及び予備群の25%減(平成30年度比)」を実現するため、また、町民の健康管理と本事業を通じて、医療費の抑制が期待できることから必要である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	☒	設定した目標値の達成状況	生活習慣病予防の重要性を被保険者に広く周知することができ、目標値を上回ることができた。今後も引き続き事業を進めることにより、期待する効果が得られる。
有効／概ね有効	☒	達成	
／課題あり	☐	ほぼ達成	
	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	☐	判断の理由	費用対効果の面で、将来的な医療費の抑制幅が挙げられるが、結果が出るまでには時間を要するため、中長期的に評価する必要がある。また、保健指導の対象範囲に低年齢層を加えるなど、低コストで効果発揮する取組メニューを実践した。
効率的／概ね効率的	☐	事業費抑制	
／課題あり	☐	人員削減	
	☐	時間短縮・作業軽減	
	☒	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	☐	判断の理由	全被保険者を対象に事業を実施している。
公平／概ね公平	☒	受益者負担がある	
／公平でない	☒	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
特定健診事業の補完事業としての役割を果たしており、目標が達成されたことから、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
町民の健康を増進し、医療費を抑制するためには、引き続き事業の実施は必要である。		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05030030

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	7	介護保険事業会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	安心して暮らせる環境づくり	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名		地域支援事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課	6	地域包括支援センター	
事業指標		要介護・要支援認定率			#N/A	
事業目標		北海道平均を超過しないこと	ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有		関係例規・法令名	有	雄武町介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱、雄武町家族介護用品支給事業施行規則	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町高齢者保健福祉計画・雄武町介護保険事業計画	

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	○被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	○介護予防・日常生活支援総合事業 ・介護予防・生活支援サービス ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ○包括的支援事業 ・総合相談、権利擁護 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業 ・地域ケア会議推進事業 ○任意事業 ・家族介護用品支給事業 ・給付費適正化事業	○介護予防・日常生活支援総合事業 ・介護予防・生活支援サービス ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ○包括的支援事業 ・総合相談、権利擁護 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業 ・地域ケア会議推進事業 ○任意事業 ・家族介護用品支給事業 ・給付費適正化事業	○介護予防・日常生活支援総合事業 ・介護予防・生活支援サービス ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ○包括的支援事業 ・総合相談、権利擁護 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業 ・地域ケア会議推進事業 ○任意事業 ・家族介護用品支給事業 ・給付費適正化事業	○介護予防・日常生活支援総合事業 ・介護予防・生活支援サービス ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ○包括的支援事業 ・総合相談、権利擁護 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業 ・地域ケア会議推進事業 ○任意事業 ・家族介護用品支給事業 ・給付費適正化事業	○介護予防・日常生活支援総合事業 ・介護予防・生活支援サービス ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ○包括的支援事業 ・総合相談、権利擁護 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業 ・地域ケア会議推進事業 ○任意事業 ・家族介護用品支給事業 ・給付費適正化事業
計 画 事 業 費	事 業 費（千円）	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	財源内訳					
	国庫支出金	30,950	6,190	6,190	6,190	6,190
	道支出金	15,480	3,096	3,096	3,096	3,096
	地方債	0				
	その他	31,570	6,314	6,314	6,314	6,314
	一般財源	22,000	4,400	4,400	4,400	4,400
実 績 事 業 費	事 業 費（千円）	41,533	17,704	23,829	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	14,607	5,923	8,684		
	道支出金	7,018	2,789	4,229		
	地方債	0				
	その他	12,286	5,984	6,302		
	一般財源	7,622	3,008	4,614		
関 連 事 項	特定財源の名称	【評価・実績】	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	国庫支出金		・訪問型、通所型サービス	・訪問型、通所型サービス		
	・地域支援事業国庫交付金		・短期集中予防サービス	・短期集中予防サービス		
	道支出金		利用者延べ 228名	利用者延べ 212名		
	・地域支援事業道交付金		・家族介護用品支給事業	・家族介護用品支給事業		
	その他		利用者延べ 68名	利用者延べ 77名		
	・地域支援事業交付金		・介護給付費適正化事業	・介護給付費適正化事業		
	・地域支援事業繰入金		※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			A－継続／現状維持	A－継続／現状維持		
	第5期計画からの継続	年度目標値	19.5	19.5	20.0	20.0
	(継続有り)	年度達成率	89%	119%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	18%	42%	42%	42%
	(継続有り)	備考欄				

事業名	地域支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保険給付係	毛利 宗義

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	65歳以上の高齢者及び要支援者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	事業利用者数
抱える課題やニーズ	自立促進や重症化予防の推進、介護者の経済的負担の軽減	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値
どのような状態になることを目指したのか(意図)	多様な生活支援ニーズに対応するためのサービスを実施するとともに、介護者の負担軽減を図り、家族とともに生活できる地域を目指す。	① 短期集中予防サービス利用者数 (目標値 年200名)	目 標 年 度 目 標 値 200 名 実 績 値 212 名 達 成 度 106.0 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	住み慣れた地域でいつまでも心身ともに健やかに暮らし続けられる町	② 家族介護用品支給 延べ利用者数	目 標 年 度 目 標 値 68 名 実 績 値 77 名 達 成 度 113.2 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	短期集中予防サービス	要支援者または基本チェックリストによる事業対象者に運動機能向上を主体としたサービスの実施。	
	家族介護用品支給	対象者からの申請に基づき、給付券を交付し、指定店からの請求により、給付費を支出した。	
	介護給付費適正化事業	年4回3ヵ月分の介護給付費の明細を被保険者に送付し、被保険者及び介護者等にサービスの利用状況等を通知する。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	介護保険法に基づき事業実施が義務付けられているため、町が担う必要がある。また、家族介護用品支給については任意事業であるが、在宅介護を支援するためには、町が担う必要がある。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☒	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	短期集中予防サービスは、運動機能向上だけでなく、外出機会を得ることで、自立支援につながる社会参加といった側面もあり、重症化予防だけでなく、生きがい活動支援としても効果が期待される。
有効／概ね有効	☒ 達成	
／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	介護用品支給については、指定店と連絡を密にし、円滑な支給事務を行った。また、介護給付費通知においては、国保連合会に委託し作成しており、事業費の抑制に努めている。
効率的／概ね効率的	☒ 事業費抑制	
／課題あり	☐ 人員削減	
	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

概ね公平	判断の理由	訪問・通所型サービス事業については、要支援者のほか国のチェックリストを使用して対象者を決定しており、また、介護用品支給については、重度の要介護者(4又は5)を介護している方を対象としているため、公平である。
公平／概ね公平	☒ 受益者負担がある	
／公平でない	☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
介護予防事業における効果は、中長期的に評価する必要があるが、短期集中予防サービスや家族介護用品支給事業ともに目標値を超えていることから、閉じこもり防止や介護者の経済的な負担軽減が図られている。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
高齢者支援施策として既存サービスを継続的に実施するほか、サービスの充実を図るため、新たなサービスの実施に向け、調査・検討を進める。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05030070

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	#N/A	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	地域福祉活動の活性化	政 策 事 務 分 類	1	#N/A	
事業名	重度心身障害者医療給付事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	#N/A	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	医療費助成対象者数				#N/A	
事業目標	全対象者の医療受診環境の整備		ハート／ソフト 事業区分	2	#N/A	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	雄武町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町障がい者計画	

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	○身障者手帳を保持する、1級・2級もしくは3級の 内臓障害の方、療育手帳を保持するA判定の 方、1級の精神障害者手帳を所持する方につ いて、医療費(医療保険適用分)の一部を助成 する。 原則1割の自己負担が生じるが、非課税世帯 の場合は自己負担を軽減する。		重度心身障害者の医療費を 助成する。	重度心身障害者の医療費を 助成する。	重度心身障害者の医療費を 助成する。	重度心身障害者の医療費を 助成する。	重度心身障害者の医療費を 助成する。
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	22,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	地 方 債	0					
	そ の 他	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	16,226	8,831	7,395	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	6,272	3,191	3,081			
	地 方 債	0					
	そ の 他	2,498	1,831	667			
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	道支出金	【 評 価 ・ 実 績 】	重度身障者医療給付	重度身障者医療給付			
	・重度心身障害者医療		・医科外来904件・入院117件	・医科外来933件・入院108件			
	給付事業補助金		・歯科 85件	・歯科 169件			
	その他		・調剤 684件	・調剤 636件			
	・高額療養費還付金		・指定訪問看護 10件	・指定訪問看護 21件			
			対象人員 92人	対象人員 94人			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			A－継続／現状維持	A－継続／現状維持			
	第5期計画からの継続	年度目標値	全対象者への医療費助成	全対象者への医療費助成	全対象者への医療費助成	全対象者への医療費助成	全対象者への医療費助成
	(継続有り)	年度達成率	88%	74%	0%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	18%	32%	32%	32%	32%
	(継続有り)	備考欄					

事業名	重度心身障害者医療給付事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保険給付係長	小俣 博和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	重度心身障がい者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	全対象者に対する受給者証の交付及び医療費助成	
抱える課題やニーズ	重度心身障がい者の健康の保持と福祉の増進	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	健常者より医療受診機会の多い重度心身障がい者に対し医療費の助成を行い、医療を受ける機会が損なわれることのないよう、医療受診環境の整備を図る。	① 受給者証交付者数/受給者証交付対象者数 94名/94名＝100%	目 標 年 度 目 標 値	令和元 年度 94 名
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	重度心身障がい者の医療費の負担軽減、並びに、健康と福祉の維持・増進を図る。	②	実 績 値	94 名
内容(どのような手段で何を行ったか)	受給者証の発行	申請を受理し認定者へ受給者証を発行した。		
	医療費の助成	医療機関から国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金を通じて、医療費の助成を行っている。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	重度心身障がい者に対する支援であり、また、北海道医療給付事業の一つでもあることから、町が担う必要がある。(道内全市町村実施)
必要／概ね必要		☒ 全部	
／課題あり		☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	対象者の医療費を公費負担することで、重度心身障がい者の医療受診環境を整備を図る。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	福祉医療システムを活用し、受給者証の発行等、事務の効率化を図った。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☒ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	必要条件を具備していれば、医療費の助成を受けることができるので公平である。
	☒ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 重度の障がい者に対する医療費軽減は生活と福祉の向上を図るうえで、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持 疾病の早期診断と早期治療を促進し、重度の障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、必要性の高い事業である。		
---	--	--

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05030060

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	#N/A	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8	子育て・子育ての充実	事 業 優 先 度	A		
単位施策	3	経済的負担の軽減				
事業名	ひとり親家庭等医療給付事業		政 策 事 務 分 類	1	#N/A	
			見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	#N/A	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	医療費助成対象者数				#N/A	
事業目標	全対象者の医療受診環境の整備				#N/A	
町民参加	無		ハート／ソフト 事業区分	2	#N/A	
町民協働			関 係 例 規 ・ 法 令 名	有	雄武町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例	
			関 係 個 別 計 画 名	無		

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	○ひとり親家庭等の親と子の医療費(医療保険適用分の)一部を助成し、ひとり親家庭への経済負担の軽減を図る。 原則1割の自己負担が生じるが、非課税世帯の場合は自己負担を軽減する。		ひとり親家庭等の医療費を助成する。	ひとり親家庭等の医療費を助成する。	ひとり親家庭等の医療費を助成する。	ひとり親家庭等の医療費を助成する。	ひとり親家庭等の医療費を助成する。
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	15,500	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	4,850	970	970	970	970	970
	地 方 債	0					
実 績 事 業 費	そ の 他	250	50	50	50	50	50
	一 般 財 源	10,400	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080
	事 業 費 (千円)	5,143	2,497	2,646	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
関 連 事 項	道 支 出 金	1,138	510	628			
	・ひとり親家庭等医療	0					
	給付事業補助金	174	141	33			
	その他	3,831	1,846	1,985			
	・高額療養費還付金						
	特定財源の名称						
	【評 価 ・ 実 績】						
	道支出金						
	・ひとり親家庭等医療						
	給付事業補助金						
第5期計画からの継続	その他						
	・高額療養費還付金						
	年度目標値						
	年度達成率	81%	85%	0%	0%	0%	0%
	後期計画への継続	16%	33%	33%	33%	33%	33%
(継続有り)	全体達成率						
	備考欄						

事業名	ひとり親家庭等医療給付事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保険給付係長	小俣 博和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	ひとり親家庭	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式／解説) ① 受給者証交付者数/受給者証交付対象者数 99名/99名=100% ②	全対象者に対する受給者証の交付及び医療費助成	
抱える課題やニーズ	ひとり親家庭が安心して子育てをすることのできる支援策が求められている。		目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	離別等により家庭環境が変化したことに伴い、家庭経済面において親子共に医療を受ける機会が損なわれることのないよう、医療受診環境の整備を図る。		目 標 年 度	令和元 年度
			目 標 値	99 名
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	ひとり親家庭等の医療費の負担軽減、並びに、健康と福祉の維持・増進を図る。		実 績 値	99 名
			達 成 度	100.0 %
			目 標 年 度	令和元 年度
			目 標 値	
内容(どのような手段で何を行ったか)	受給者証の発行 医療費の助成(現物給付、償還給付) 町独自自分の助成(親の通院分)	申請を受理し、認定者へ受給者証を発行した。 医療機関から国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金を通じて、医療費の助成を行っている。また、受給者証を医療機関に提出せずに支払った医療費等について、償還払いにて助成を行った。 北海道におけるひとり親家庭等医療助成制度では、対象とならない親の通院分の医療費について、町独自で助成を行っている。	実 績 値	
			達 成 度	
			目 標 年 度	
			目 標 値	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	ひとり親家庭に対する支援であり、また、北海道医療給付事業の一つでもあることから、町が担う必要がある。(道内全市町村実施)
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	☒	設定した目標値の達成状況	対象者の医療費を公費負担することで、ひとり親家庭の経済的支援及び健康と福祉の増進が図られている。
有効／概ね有効	☒	達成	
／課題あり	☐	ほぼ達成	
	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	☐	判断の理由	福祉医療システムを活用し、受給者証の発行等、事務の効率化を図った。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☒	時間短縮・作業軽減	
	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	☒	判断の理由	必要条件を具備していれば、医療費の助成を受けることができるので、公平である。
	☒	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
ひとり親家庭における子どもの健全な育成と経済的な負担を軽減するために、町独自(親分)の医療機関における窓口負担の一部無償化を実施したこと、ひとり親家庭の健康増進及び経済的な負担軽減が図られている。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
疾病の早期診断と早期治療を促進し、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図るため、必要性の高い事業である。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05030050

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	#N/A	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8	子育て・子育ての充実	事 業 優 先 度	A		
単位施策	3	経済的負担の軽減				
事業名	子ども医療費助成事業		政 策 事 務 分 類	1	#N/A	
			見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	#N/A	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	医療費助成対象者数				#N/A	
事業目標	全対象者への医療費助成		ハート／ソフト 事業区分	2	#N/A	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	雄武町子ども医療費助成に関する条例、雄武町母子保健法施行細則、雄武町養育医療実施要綱	
町民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	○高校卒業年度までの子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方)の健康保険が適用される医療費について、初診時一部負担金を除いた額を助成し、子育て家庭への経済負担の軽減を図る。		子どもの医療費を助成する。	子どもの医療費を助成する。	子どもの医療費を助成する。	子どもの医療費を助成する。	子どもの医療費を助成する。
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	65,550	10,850	12,700	14,000	14,000	14,000
	財源内訳						
	国庫支出金	750	150	150	150	150	150
	道支出金	14,675	2,575	3,025	3,025	3,025	3,025
	地方債	0					
	その他	450	50	100	100	100	100
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	28,617	14,477	14,140	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	181	85	96			
	道支出金	5,430	2,780	2,650			
	地方債	0					
	その他	182	82	100			
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	国庫負担金	【評 価 ・ 実 績】	現物分	現物分			
	・養育医療費負担金		・医科 外来 2,136件、入院 82件	・医科 外来 2,838件、入院 69件			
	道支出金		・歯科 420件	・歯科 660件			
	・乳幼児等医療給付事業		・調剤 1,699件	・調剤 2,157件			
	補助金		償還分	償還分			
	・養育医療費負担金		窓口償還延件数 447件	窓口償還延件数 56件			
	その他		※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	・高額療養費還付金		Aー継続／現状維持	Aー継続／現状維持			
	第5期計画からの継続	年度目標値	全対象者への医療費助成	全対象者への医療費助成	全対象者への医療費助成	全対象者への医療費助成	全対象者への医療費助成
	(継続有り)	年度達成率	133%	111%	0%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	22%	44%	44%	44%	44%
	(継続有り)	備考欄					

事業名	子ども医療費助成事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保険給付係長	小俣 博和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	(乳幼児・子ども)満18歳に到達した年以後に最初に到達した3月31日までの子を持つ親(養育医療)一定の要件に該当し、医師が入院養育を必要と認める子を持つ親	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	全対象者に対する受給者証と医療券の交付及び医療費助成	
抱える課題やニーズ	少子化が進む中、安心して子育てができるよう経済的負担の軽減を図る観点から、医療費の助成は町民ニーズが高い。	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てができる環境づくりを目指す。	① 乳幼児・子ども 受給者証交付者数／受給者交付対象者数 586名／586名＝100%	目 標 年 度 目 標 値 実 績 値	令和元 年度 586 名 586 名
その結果、どのような成果を実現したか ※成果＝目的	子どもの健康増進とその家族の経済的負担の軽減が図られる。	② 養育医療 医療券交付者数／医療券交付対象者数 1名／1名＝100%	達 成 度 目 標 年 度 目 標 値 実 績 値 達 成 度	100.0 % 令和元 年度 1 名 1 名 100.0 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	(乳幼児・子ども)受給者証の発行(養育医療)医療券の発行	申請を受理し、認定者へ受給者証または医療券を交付した。		
	(乳幼児・子ども)医療費の助成(現物給付、償還給付) (養育医療)医療費の助成(現物給付)	医療機関から国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金を通じて、医療費の助成を行っている。また、受給者証を医療機関に提出せずに支払った医療費等について、償還払いにて助成を行った。		
	(養育医療)養育医療費負担金の徴収	対象者から住民税額等の階層区分に応じた養育医療費負担金を徴収し、徴収した負担金から初診時一部負担金を除いた金額を子ども医療費において助成した。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	国及び北海道の医療費助成制度に町単独の助成策を追加したことにより、子育て支援施策の一つとしても有効であり、町民ニーズが高い。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☒	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		子どもの医療受診機会を広げることにより、子どもの健康維持に寄与し、また、子育て支援施策や少子化対策の一つとしても有効な事業である。
	☒	達成	
有効／概ね有効	☐	ほぼ達成	
／課題あり	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		福祉医療システムを活用し、受給者証・資格者証の発行等、事務の効率化を図った。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的	☒	時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		高校卒業までの全ての子どもが医療費の助成を受けることができるので、公平である。
	☒	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐	受益が一部に偏る	
／公平でない	☒	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
子育て支援施策の一つとして、町民ニーズも高く、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担を軽減するために、医療機関における窓口負担の一部無償化を実施していることで、子どもの健康増進及び経済的な負担軽減が図られている。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
疾病の早期診断と早期治療を促進するとともに、少子化対策、子育て家庭における経済的支援を図るため、必要性の高い事業である。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05030080

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	#N/A	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	10	社会保障制度の充実	事 業 優 先 度	B		
単位施策	1	医療保険制度の安定化				
事業名	後期高齢者医療事業療養給付費負担金		政 策 事 務 分 類	4	#N/A	
			見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	#N/A	
事業主体	雄武町（北海道後期高齢者医療広域連合）		関 係 課		#N/A	
事業指標	医療費増加の抑制を目標とした1人当たりの医療費				#N/A	
事業目標	1人当たり医療費970千円を超過しないこと				#N/A	
町民参加	無		ハート／ソフト事業区分	2	#N/A	高齢者の医療の確保に関する法律
町民協働			関係例規・法令名	有		
			関係個別計画名	無		

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	○高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定に基づき、被保険者の療養の給付に関する費用の1/12に相当する額を市町村が負担することとされているため、後期高齢者医療事業療養給付費負担金として支出する。		療養給付費負担金の支出 H30概算～55,902千円 H29精算～2,159千円	療養給付費負担金の支出 R1概算 ～ 55,285千円 H30精算～△7,283千円	療養給付費負担金の支出	療養給付費負担金の支出	療養給付費負担金の支出
計 画 事 業 費	事業費(千円)	282,068	58,061	48,002	56,943	58,651	60,411
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
実 績 事 業 費	事業費(千円)	106,062	58,061	48,001	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) ・療養給付費負担金の支出 広域連合からの請求に基づき 4期で支出	(実施内容等) ・療養給付費負担金の支出 広域連合からの請求に基づき 4期で支出	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評価・実績】						
			※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	970千円	970千円	970千円	970千円	970千円
	後期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	100%	100%	0%	0%	0%
		全体達成率	21%	38%	38%	38%	38%
		備考欄					

事業名	後期高齢者医療事業療養給付費負担金	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保険給付係長	小俣 博和

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	後期高齢者医療被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	1人当たり医療費
抱える課題やニーズ	後期高齢者医療制度の円滑運営	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値
どのような状態になることを目指したのか(意図)	将来にわたり国民皆保険を守り、高齢者の方が安心して医療を受けられるよう創設された支えあいのしくみ	① 一人当医療費 (目標値997千円を超過しないことを目標とする) ※H30道内順位の中間以上に設定	目 標 年 度 目 標 値 実 績 値 達 成 度 100.0 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	上記しくみの維持	②	目 標 年 度 目 標 値 実 績 値 達 成 度
内容(どのような手段で何を行ったか)	負担金支払	北海道後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき、後期高齢者医療被保険者の療養給付費の1/12(町の法定負担分)の支払いを行った。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	法定の義務的経費であるため、必要である。
必要／概ね必要	☒	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	後期高齢者医療被保険者が必要な医療を適切に受けるため、医療費の一部に充てられることから有効である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	本負担金は医療費に充てられるため、広域連合とともに健診事業や保健事業に取り組み、医療費の抑制を図った。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	後期高齢者医療被保険者のみが受益者といえるが、医療保険は社会全体で支えるしくみとの観点から公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
法定の義務的経費であり、制度を円滑かつ安定的に運営するためには、事業を進めることは適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
後期高齢者医療制度の健全運営のため、継続していく必要がある。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 05030090

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	#N/A	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	10	社会保障制度の充実	事 業 優 先 度	B		
単位施策	1	医療保険制度の安定化				
事業名	後期高齢者健康診査事業受託業務		政 策 事 務 分 類	3	#N/A	
			見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	5	#N/A	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	健康診査受診率				#N/A	
事業目標	15%		ハート／ソフト 事業区分	2	#N/A	
町民参加	無		関 係 例 規 ・ 法 令 名	有	高齢者の医療の確保に関する法律	
町民協働			関 係 個 別 計 画 名	無		

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	○北海道後期高齢者医療広域連合が実施する被保険者に対する健康診査業務及び保健指導業務を受託実施する。		後期高齢者健康診査の受託 健診委託料・消耗品費	後期高齢者健康診査の受託 健診委託料・消耗品費	後期高齢者健康診査の受託 健診委託料・消耗品費	後期高齢者健康診査の受託 健診委託料・消耗品費	後期高齢者健康診査の受託 健診委託料・消耗品費
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	3,850	770	770	770	770	770
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	2,890	578	578	578	578	578
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	1,188	667	521	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	937	521	416			
関 連 事 項	特定財源の名称						
	その他	【評 価 ・ 実 績】	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	・受託収入		・後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、後期高齢者健診実施(受診率11.3%)	・後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、後期高齢者健診実施(受診率10.1%)			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			B－継続／現状維持	B－継続／現状維持			
	第5期計画からの継続	年度目標値	15%	15%	15%	15%	15%
	(継続有り)	年度達成率	87%	68%	0%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	17%	31%	31%	31%	31%
	(継続有り)	備考欄					

事業名	後期高齢者健康診査事業受託業務	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	保険給付係長	小俣 博和

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	後期高齢者医療被保険者		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式／解説) ① 健康診査受診率 (受診者数÷被保険者数) ②	健康診査受診率	
抱える課題やニーズ	後期高齢者医療制度の円滑運営			目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	健診を実施することで生活習慣病等を軽症のうちに発見し重症化を予防する。			目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	15 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	高齢者の健康維持と医療費の抑制			実 績 値	10.1 %
				達 成 度	67.3 %
				目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	
内容(どのような手段で何を行ったか)	健診実施の周知		広報折込チラシやホームページ等で健診の内容や集団健診の実施日を周知した。また、特定健診と一体的な周知を実施した。		
	健診の実施		特定健診とあわせて実施。年4回(5日)の集団健診と町契約医療機関での個別健診を実施した。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	道内全ての市町村が広域連合から事務を受託し、高齢者の疾病の早期発見と健康の保持増進に努め、医療費の抑制、適正化を図るための事業であり、本町においても必須事業であり、高齢者の健康保持と増進のため、継続していく必要がある。
必要／概ね必要		☒ 全部	
／課題あり		☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効	☐	設定した目標値の達成状況	目標値には達していないが、例年、道内市町村と比較して平均以上の受診率を満たしていることから、町民(被保険者)の健康の維持・増進が図られた。
		☐ 達成	
有効／概ね有効		☒ ほぼ達成	
／課題あり		☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	☒	判断の理由	集団健診の日程の設定や来庁者への受診勧奨などにより、受診しやすい仕組みづくりに努めた。また、特定健診の実施に合わせ、後期高齢者健診を実施したことにより、事務費や作業等の軽減が図られた。
		☒ 事業費抑制	
		☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的		☒ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり		☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	☐	判断の理由	広域連合から1割分は個人負担とされているが、高齢者であることや1割分の経費も少額であることから、個人負担を求めず町負担としている。受診者の選別はしておらず受診の機会は平等であるため公平と判断する。
		☐ 受益者負担がある	
		☒ 受益者負担がない	
公平／概ね公平		☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない		☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
受診率目標値に達していないものの、北海道後期高齢者医療広域連合の受診目標率を満たしていることから、町民(被保険者)の健康維持、増進が図られている。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
引き続き、集団健診の日程調整やチラシ折込み等による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めるほか、給付実績から、定期的な通院をしておらず健診を受けていない健康状態不明者を把握し、受診を呼びかける。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止